

大淀町  
町立学校の適正化に向けた  
中間まとめ

令和8年3月31日



## はじめに

全国の多くの自治体で人口減少と少子高齢化が進行する中、大淀町（以下、名称等を除き「本町」という）においても子どもの数は減少傾向にあり、このままでは町立学校の教育環境や運営体制の維持が困難になることが懸念されています。子どもたちが多様な価値観に触れ、社会性や協調性、そして自尊感情を育み、未来を生き抜くために必要な資質・能力を確実に身につけられるよう、質の高い教育を安定的に提供し続けることが、喫緊の課題となっています。

このような現状と将来の児童生徒数推計を踏まえ、本町では令和7年3月に策定した『大淀町立学校の適正化にかかる基本方針』に基づき、子どもたちにとって最も望ましい教育環境の実現をめざすべく、『大淀町立学校の適正化に係る基本計画（仮称。以下「適正化基本計画」という）』を策定することにいたしました。

適正化基本計画では、単に学校の統合や再編といった配置の効率化を図るだけでなく、望ましい教育環境の基準を明確にし、通学の安全確保や地域コミュニティの維持に最大限配慮しながら、教育課題への対応も視野に入れた、持続可能な学校運営体制の構築を進めていきます。

この『大淀町 町立学校の適正化に向けた中間まとめ（以下「中間まとめ」あるいは「本書」という）』は、適正化基本計画策定に向け基礎となる一定の現状を整理したものとなりますが、今後は、町民の皆様、保護者、学校関係者の皆様との丁寧な対話を重ね、未来の本町を担う子どもたちのために、より良い学校の姿を実現するための道筋を示し、適正化基本計画の円滑な推進を通じて、子どもたちが安心して学び、より健やかに成長することのできる環境の整備に向けて取り組んでまいります。

大淀町教育委員会

### 【本書内の表記等について】

- ・本書では、町立小学校3校の名称から”大淀”を略し、桜ヶ丘小学校、緑ヶ丘小学校、希望ヶ丘小学校、あるいは桜ヶ丘小、緑ヶ丘小、希望ヶ丘小と記しています。
- ・文章内の”年”の表記は、原則として元号（令和●年、平成●年等）を使用しています。
- ・表やグラフ内では、令和を”R”、平成を”H”で示し、続けて数字2桁で年を記しています。
- ・表やグラフ内の割合を示す各数値（～％）は小数点以下第2位で四捨五入しているため、全体に対する割合を示す場合も、数値の合計が100.0%にならないことがあります。
- ・本書に掲載している資料（表やグラフ、図等）のうち、出典について記載の無いものは、すべて大淀町教育委員会によるものです。

# 目 次

## 第1部 町と町立学校の状況

1. 町の状況	2
(1) 人口・世帯数	2
(2) 近隣自治体との比較	4
2. 町立学校の状況	7
(1) 町立学校の施設概要	7
(2) 町立学校の児童生徒数と学級数	8
(3) 学区の状況	9
(4) 町立学校の学級編制	11
(5) 町立学校の管理運営費	11
3. 大淀町の教育方針（小中学校教育のあり方）	12
(1) 大淀町教育大綱	12
(2) 大淀町学校教育の重点	14
(3) 大淀町総合計画「学校教育環境の充実プロジェクト」	15

## 第2部 町立学校の適正化について

1. 学校の適正化とは	17
(1) 国の意向	17
(2) 統廃合のメリットとデメリット	18
2. 町立学校の適正化の検討状況	19
(1) 検討の経緯	19
(2) 適正化に係る基本方針	20

## 第3部 町立学校の適正化に向けた検証

1. 適正化に向けた検証の進め方	23
(1) 適正化において想定する町立学校の配置ケース	23
(2) 望ましい教育環境構築のための検証項目	24
(3) 考慮すべき事項	24
2. 児童生徒数の検証	26
(1) 小学校3校、中学校1校	26
(2) 小学校2校、中学校1校	27
(3) 小学校1校、中学校1校	29
(4) 義務教育学校または小中一貫校いずれか1校	30
3. 通学環境の検証	31
(1) 小学校3校、中学校1校	31
(2) 小学校2校、中学校1校	32
(3) 小学校1校、中学校1校	34
(4) 義務教育学校または小中一貫校いずれか1校	35
(5) 通学時の安全確保について	36

4. 教職員体制及び施設環境の検証 .....	37
(1) 教職員体制 .....	37
(2) 施設環境 .....	37
5. 検証の評価 .....	38
(1) 小学校3校、中学校1校 .....	39
(2) 小学校2校、中学校1校 .....	39
(3) 小学校1校、中学校1校 .....	39
(4) 義務教育学校または小中一貫校いずれか1校 .....	40
(5) 評価のまとめ .....	40
(6) 適正化基本計画策定に向けて .....	40

#### 第4部 資料

1. 小中学校対象年齢人口の推計 .....	42
(1) 小学校対象年齢の校区別人口 .....	42
(2) 小学校対象年齢の3校区計 .....	43
(3) 中学校対象年齢人口 .....	44
(4) 小中学校対象年齢人口計 .....	44
2. 町立学校の適正化に係る基本方針 .....	45
(1) 大淀町立学校の適正化に係る基本方針（令和7年4月） .....	45
(2) 基本方針（案）についての諮問書 .....	48
(3) 基本方針（案）についての答申書 .....	49



## 第1部 町と町立学校の状況

# 1. 町の状況

## (1) 人口・世帯数

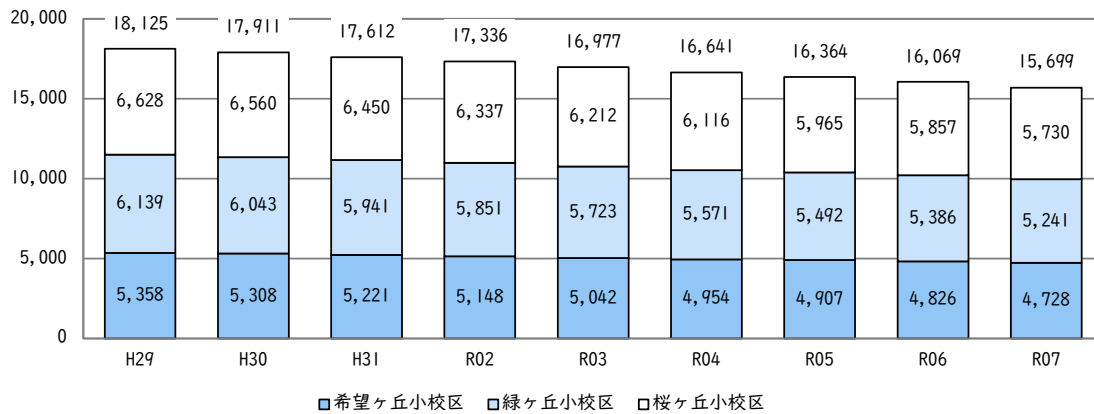
### ① 総人口

本町の総人口は年々減少しており、令和7年の総人口は平成29年比で86.6%となっています。減少の傾向は、小学校区別でも、顕著な違いはみられません。

単位：人（各年3月末時点）

校区	H29	H30	H31	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R07の H29比	R07の R03比	増減の傾向
桜ヶ丘小 校区	6,628	6,560	6,450	6,337	6,212	6,116	5,965	5,857	5,730	86.5%	92.2%	
緑ヶ丘小 校区	6,139	6,043	5,941	5,851	5,723	5,571	5,492	5,386	5,241	85.4%	91.6%	
希望ヶ丘小 校区	5,358	5,308	5,221	5,148	5,042	4,954	4,907	4,826	4,728	88.2%	93.8%	
合計	18,125	17,911	17,612	17,336	16,977	16,641	16,364	16,069	15,699	<b>86.6%</b>	92.5%	

単位：人（グラフ最上段は総人口）



資料：大淀町住民基本台帳

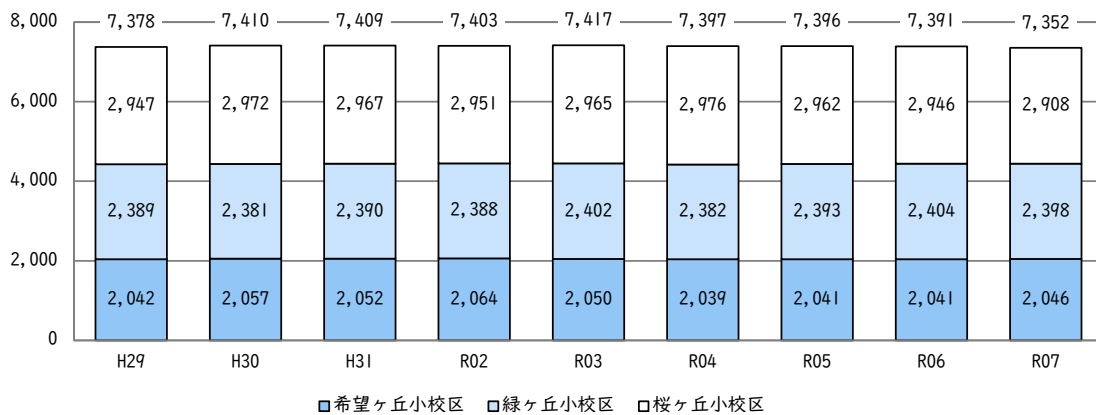
## ② 総世帯数

平成29年から令和3年まで、本町の総世帯数は増減していましたが、令和3年以降は年々減少しており、令和7年の総世帯数は平成29年比で99.6%となっています。増減の傾向は、小学校区によって表の最右列「増減の傾向」に示すような特徴がみられます。

単位：世帯（各年3月末時点）

年 校区	H29	H30	H31	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R07の H29比	R07の R03比	増減の傾向
桜ヶ丘小 校区	2,947	2,972	2,967	2,951	2,965	2,976	2,962	2,946	2,908	98.7%	98.1%	
緑ヶ丘小 校区	2,389	2,381	2,390	2,388	2,402	2,382	2,393	2,404	2,398	100.4%	99.8%	
希望ヶ丘小 校区	2,042	2,057	2,052	2,064	2,050	2,039	2,041	2,041	2,046	100.2%	99.8%	
合計	7,378	7,410	7,409	7,403	7,417	7,397	7,396	7,391	7,352	<b>99.6%</b>	99.1%	

単位：世帯（グラフ最上段は総世帯数）



資料：大淀町住民基本台帳

## ③ 世帯人員

本町の世帯人員（人口÷世帯数。一世帯当たりの平均構成人員）は年々減少しており、令和7年の世帯人員は2.14人で、平成29年の2.46人から0.32人減少しています。小学校区別にみると、令和7年の桜ヶ丘小校区の世帯人員は2人を切り1.97人となっています。

※令和7年1月1日現在の世帯人員は、国が2.03人、奈良県が2.15人。

単位：人／世帯（各年3月末時点）

年 校区	H29	H30	H31	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R07と H29の差	R07と R03の差	増減の傾向
桜ヶ丘小 校区	2.25	2.21	2.17	2.15	2.10	2.06	2.01	1.99	1.97	-0.28	-0.12	
緑ヶ丘小 校区	2.57	2.54	2.49	2.45	2.38	2.34	2.30	2.24	2.19	-0.38	-0.20	
希望ヶ丘小 校区	2.62	2.58	2.54	2.49	2.46	2.43	2.40	2.36	2.31	-0.31	-0.15	
合計	2.46	2.42	2.38	2.34	2.29	2.25	2.21	2.17	2.14	<b>-0.32</b>	-0.15	

資料：大淀町住民基本台帳

## (2) 近隣自治体との比較

本町の人口と世帯数について、隣接する吉野町、下市町、高取町の3町及び近隣の橿原市と比較します。なお、ここでは同じ統計上の数値を比較するため、奈良県が公表している推計人口と世帯数（直近の国勢調査結果を基準に、出生や死亡、転入・転出等による移動数を加減したもの）を掲載しています。

### ① 人口

本町の令和6年10月1日現在の推計人口は15,457人で、平成29年の人口の88.6%となっています。この平成29年の人口に対する各年の人口の割合の推移を隣接する3町と比較すると、本町は下市町や吉野町より減少率が低く、高取町とほぼ同じ傾向で推移しています。

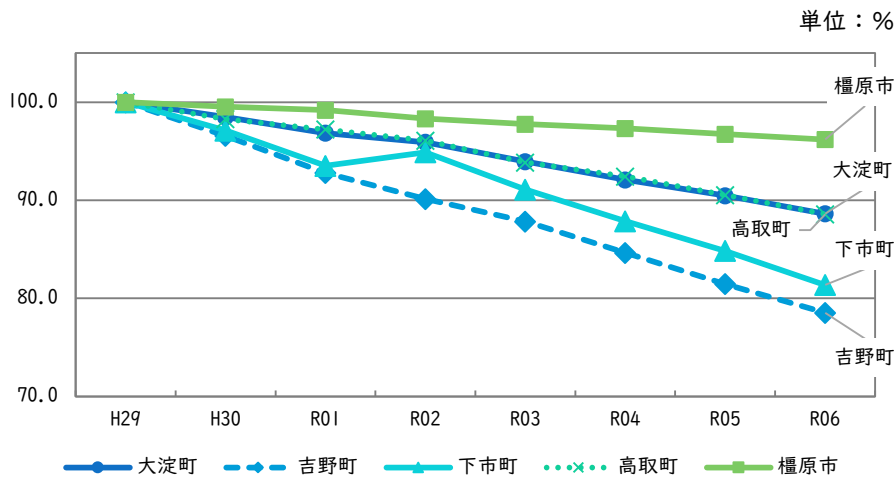
なお、表の5つの市町のうち4市町が平成29年以降は継続して人口が減少している中、下市町の令和2年人口（令和2年の国勢調査人口）は令和元年人口（平成27年の国勢調査人口を基準にした推計人口）より73人多い5,037人となっていますが、平成27年の国勢調査人口を基準に公表されている下市町の令和2年人口は4,803人で令和元年人口より161人減少していることから、調査方法等による誤差が生じたものと推察されます。

人口 単位：人（各年10月1日現在）

	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
大淀町	17,441	17,179	16,890	16,728	16,386	16,062	15,780	15,457
吉野町	6,911	6,674	6,412	6,229	6,071	5,850	5,630	5,427
下市町	5,308	5,155	4,964	5,037	4,835	4,664	4,504	4,319
高取町	7,003	6,882	6,808	6,729	6,573	6,473	6,340	6,203
橿原市	122,991	122,422	122,003	120,922	120,231	119,709	118,981	118,311

人口の対H29比 単位：％（各年10月1日現在）

	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
大淀町	100.0	98.5	96.8	95.9	94.0	92.1	90.5	88.6
吉野町	100.0	96.6	92.8	90.1	87.8	84.6	81.5	78.5
下市町	100.0	97.1	93.5	94.9	91.1	87.9	84.9	81.4
高取町	100.0	98.3	97.2	96.1	93.9	92.4	90.5	88.6
橿原市	100.0	99.5	99.2	98.3	97.8	97.3	96.7	96.2



資料：奈良県推計人口調査

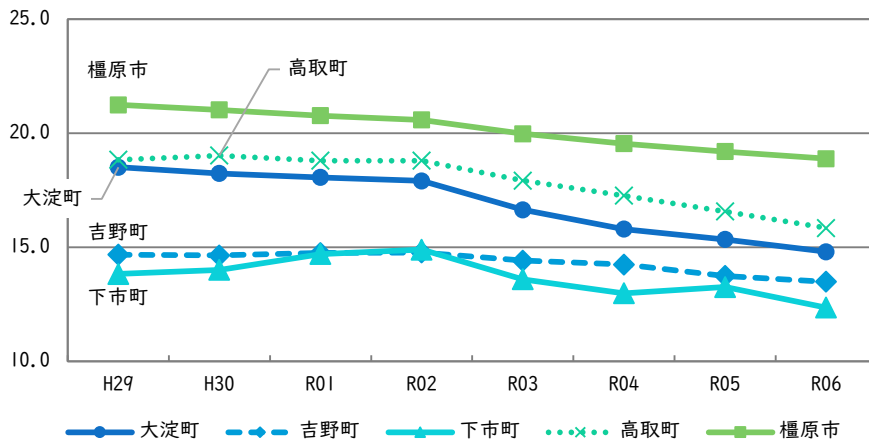
## ② 年少人口指数と老年人口指数

生産年齢人口（15～64歳人口）に対する年少人口（15歳未満人口）の割合（＝年少人口指数）と老年人口（65歳以上人口）の割合（＝老年人口指数）の推移を隣接する3町と比較すると、本町の年少人口指数は高取町より低く推移している一方、老年人口指数は4町の中で最も低く推移しています。

年少人口指数＝年少人口÷生産年齢人口 単位：％（各年10月1日現在）

	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
大淀町	18.5	18.2	18.1	17.9	16.6	15.8	15.3	14.8
吉野町	14.7	14.6	14.7	14.8	14.4	14.2	13.7	13.5
下市町	13.8	14.0	14.7	14.9	13.6	13.0	13.3	12.4
高取町	18.8	19.0	18.8	18.8	17.9	17.3	16.6	15.8
橿原市	21.2	21.0	20.8	20.6	20.0	19.5	19.2	18.9

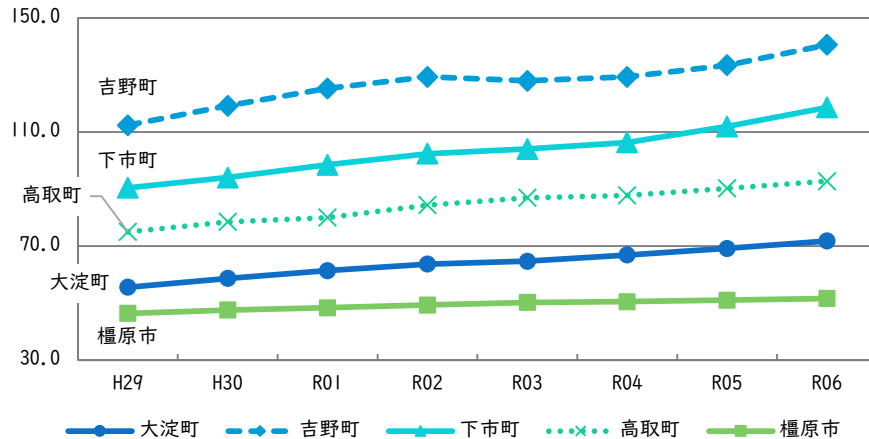
単位：％



老年人口指数＝老年人口÷生産年齢人口 単位：％（各年10月1日現在）

	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
大淀町	55.6	58.6	61.4	63.6	64.6	66.9	69.1	71.8
吉野町	112.4	119.2	125.3	129.3	127.9	129.3	133.4	140.6
下市町	90.5	94.0	98.5	102.4	104.0	106.3	112.0	118.6
高取町	75.0	78.5	80.0	84.3	86.9	87.8	90.2	92.7
橿原市	46.4	47.5	48.3	49.3	50.2	50.5	51.0	51.6

単位：％



資料：奈良県推計人口調査

### ③ 世帯数

本町の令和6年10月1日現在の世帯数は6,461世帯で、平成29年の世帯数の87.2%となっています。この平成29年の世帯数に対する各年の世帯数の割合の推移を隣接する3町と比較すると、本町は他の3町より減少率が概ね低く、令和2年以降はほぼ横ばいで推移しており、世帯数に大きな増減のないことがわかります。

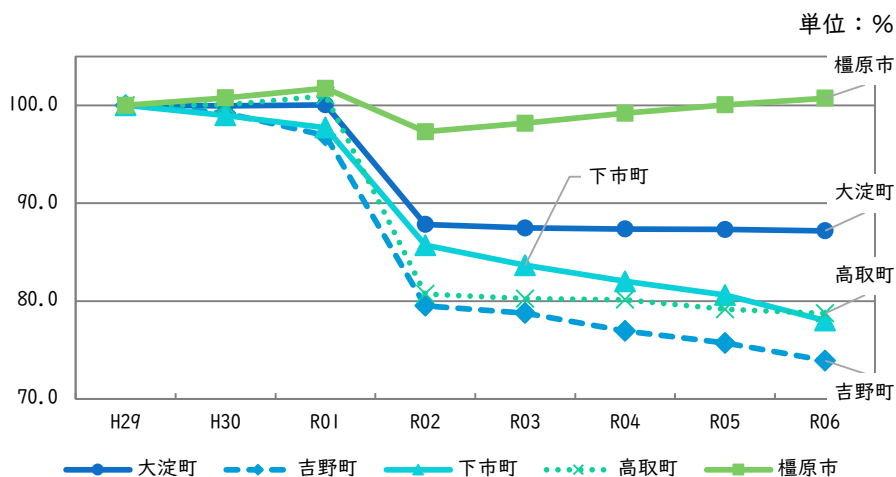
なお、令和元年から令和2年にかけていずれの市町も減少幅が大きくなっていますが、これは平成27年国勢調査の世帯数から算出した推計世帯数と、令和2年に実施された国勢調査の数（実調査数）の乖離によるものと推察されます。

世帯数 単位：世帯（各年10月1日現在）

	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
大淀町	7,411	7,408	7,415	6,509	6,483	6,474	6,471	6,461
吉野町	3,344	3,317	3,241	2,659	2,634	2,573	2,532	2,472
下市町	2,496	2,470	2,439	2,139	2,088	2,047	2,012	1,947
高取町	2,874	2,875	2,902	2,320	2,306	2,303	2,275	2,263
橿原市	52,753	53,156	53,673	51,330	51,790	52,327	52,777	53,135

世帯数の対H29比 単位：%（各年10月1日現在）





	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
大淀町	100.0	100.0	100.1	87.8	87.5	87.4	87.3	87.2
吉野町	100.0	99.2	96.9	79.5	78.8	76.9	75.7	73.9
下市町	100.0	99.0	97.7	85.7	83.7	82.0	80.6	78.0
高取町	100.0	100.0	101.0	80.7	80.2	80.1	79.2	78.7
橿原市	100.0	100.8	101.7	97.3	98.2	99.2	100.0	100.7



資料：奈良県推計人口調査

## 2. 町立学校の状況

### (1) 町立学校の施設概要

学校	桜ヶ丘小学校	緑ヶ丘小学校	希望ヶ丘小学校	大淀中学校
				
所在区	下淵	土田	北野	桧垣本
建築状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年新築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年新築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和58年新築</li> <li>平成4年増築</li> <li>平成19年増築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和50年新築</li> <li>※その後、平成5年までに数度増築</li> <li>平成22～23年大規模改修実施</li> </ul>
	<令和7年度の状況> <ul style="list-style-type: none"> <li>新築後18年</li> <li>バリアフリー化済</li> <li>10年以内の大規模改修：必要なし</li> </ul>	<令和7年度の状況> <ul style="list-style-type: none"> <li>新築後19年</li> <li>バリアフリー化済</li> <li>10年以内の大規模改修：必要なし</li> </ul>	<令和7年度の状況> <ul style="list-style-type: none"> <li>1期工事後43年</li> <li>バリアフリー化済</li> <li>10年以内の大規模改修：<b>必要あり</b></li> </ul>	<令和7年度の状況> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模改修後15年</li> <li>バリアフリー化済</li> <li>10年以内の大規模改修：必要なし</li> </ul>
	【体育館】 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年新築</li> </ul> 【プール】 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年改修</li> </ul>	【体育館】 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年新築</li> </ul> 【プール】 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年改修</li> </ul>	【体育館】 <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和59年新築</li> <li>平成25年増築</li> </ul> 【プール】 <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和58年新築</li> </ul>	【体育館】 <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和58年新築</li> </ul> 【プール】 <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和53年新築</li> </ul>
保有教室数	総数：21教室 <令和7年度の用途> <ul style="list-style-type: none"> <li>通常教室 8</li> <li>特別支援教室 5</li> <li>通級教室 1</li> <li>少人数教室 3</li> <li>多目的教室 3</li> <li>児童会室 1</li> </ul>	総数：21教室 <令和7年度の用途> <ul style="list-style-type: none"> <li>通常教室 6</li> <li>特別支援教室 5</li> <li>通級教室 1</li> <li>教育相談室 1</li> <li>多目的教室 6</li> <li>感覚統合教室 1</li> <li>音楽準備室 1</li> </ul>	総数：20教室 <令和7年度の用途> <ul style="list-style-type: none"> <li>通常教室 6</li> <li>特別支援教室 4</li> <li>通級教室 1</li> <li>少人数教室 6</li> <li>多目的教室 1</li> <li>外国語教室 1</li> <li>児童会室 1</li> </ul>	総数：23教室 <令和7年度の用途> <ul style="list-style-type: none"> <li>通常教室 11</li> <li>特別支援教室 4</li> <li>通級教室 1</li> <li>少人数教室 3</li> <li>相談室 1</li> <li>登校支援室 1</li> <li>書道教室 1</li> <li>第2美術室 1</li> </ul>
	特別教室 <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校：7～8教室 (理科室、音楽室、図工室、家庭科室、コンピュータ教室、図書室 他)</li> <li>中学校：15教室 (理科室、音楽室、美術室、家庭科室、技術室、コンピュータ教室、図書室 他)</li> </ul>			

※「普通教室」最上段の総数は、各学校で通常の教室（学級）として使用可能な教室の最大数を示しています。

## (2) 町立学校の児童生徒数と学級数

令和3年度から令和7年度までの本町の町立学校（小学校3校、中学校1校）の児童生徒数は以下の通りとなっており、令和7年度の学級数は、小学校・中学校とも、学校教育法施行規則において標準規模とされる12～18学級を下回っています。なお、学級編制は以下の基準に基づいています。

【小学校】 1～2年：30人、3～6年：35人	【中学校】 全学年：40人
-------------------------	---------------

以下、いずれも単位：人、学級（各年度5月1日時点）

### 桜ヶ丘小学校

年度 学年	R03		R04		R05		R06		R07	
	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級
1年	39	2	34	2	32	2	29	1	33	2
2年	40	2	38	2	34	2	32	2	30	1
3年	32	1	41	2	37	2	34	1	32	1
4年	45	2	31	1	41	2	36	2	34	1
5年	49	2	44	2	31	1	41	2	36	2
6年	60	2	48	2	44	2	31	1	41	2
計	265	11	236	11	219	11	203	9	206	9

### 緑ヶ丘小学校

年度 学年	R03		R04		R05		R06		R07	
	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級
1年	29	1	29	1	32	2	24	1	23	1
2年	27	1	29	1	28	1	34	2	23	1
3年	39	2	27	1	28	1	28	1	34	1
4年	40	2	40	2	27	1	28	1	28	1
5年	37	2	41	2	43	2	28	1	27	1
6年	36	2	37	2	41	2	44	2	27	1
計	208	10	203	9	199	9	186	8	162	6

### 希望ヶ丘小学校

年度 学年	R03		R04		R05		R06		R07	
	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級
1年	32	2	22	1	25	1	27	1	25	1
2年	33	2	33	2	23	1	24	1	27	1
3年	34	1	33	1	33	1	23	1	24	1
4年	42	2	34	1	34	1	33	1	23	1
5年	40	2	42	2	34	1	35	1	32	1
6年	38	2	40	2	43	2	34	1	35	1
計	219	11	204	9	192	7	176	6	166	6

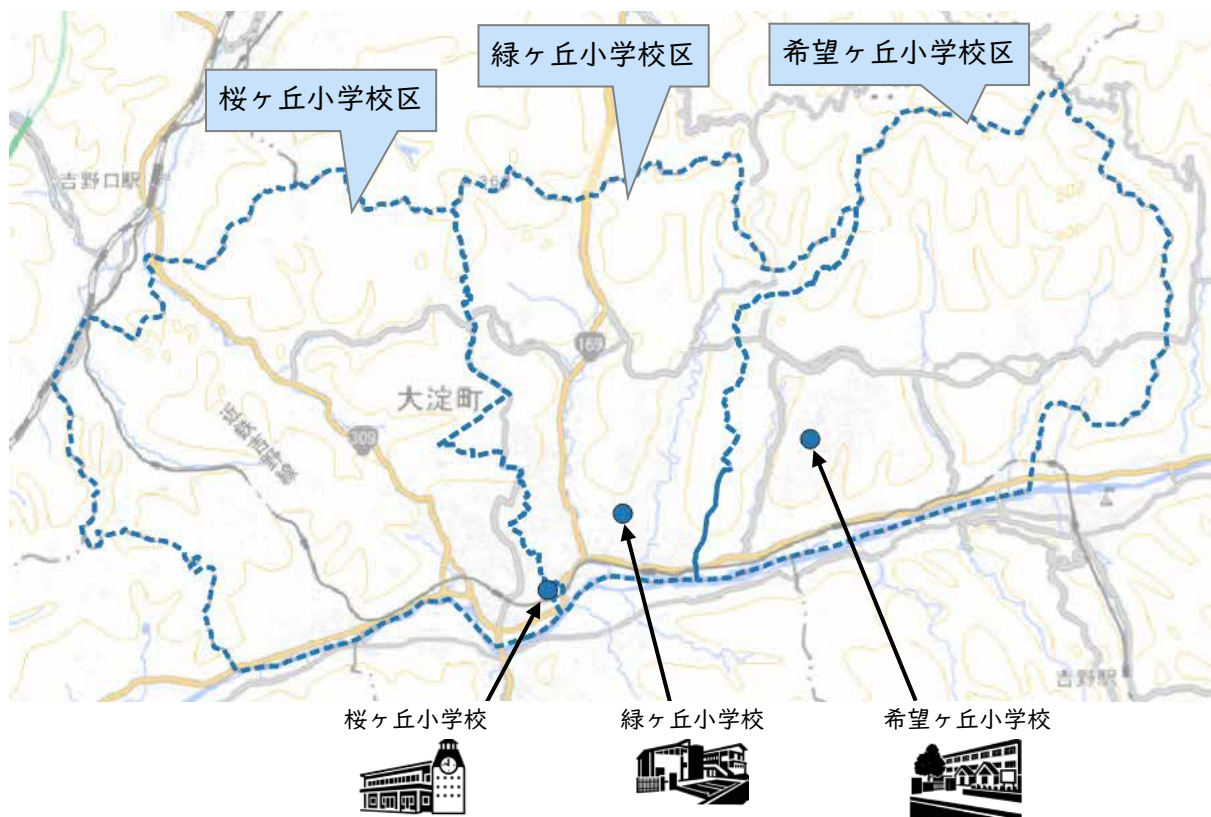
### 大淀中学校

年度 学年	R03		R04		R05		R06		R07	
	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級
1年	125	4	121	4	113	3	115	3	97	3
2年	145	4	125	4	121	4	115	3	117	3
3年	153	4	145	4	125	4	122	4	114	3
計	423	12	391	12	359	11	352	10	328	9

### (3) 学区の状況

#### ① 通学区域

本町の令和7年5月現在の町立小学校の通学区域（小学校区）は、以下の通りです。大淀中学校については、町内全域が通学区域となります。



【各小学校区に含まれる地区】

小学校	校区に含まれる地区
桜ヶ丘小学校	新町一丁目、新町二丁目、新町三丁目、岡崎一丁目、岡崎二丁目、岡崎三丁目、西町一丁目、西町二丁目、西町三丁目、西町四丁目、西町五丁目、西町六丁目、香梨台、車坂町、高見台、つつじヶ丘、北町一丁目、北町二丁目、北町三丁目、北町学園前、岩壺、鉾立、大岩、今木、薬水、佐名伝、大阿太グリーンポリス、福神
緑ヶ丘小学校	口越部、中越部、奥越部、土田、南大和、口桧垣本、上桧垣本、吉野平、金吾町、畑屋、持尾、矢走、芦原
希望ヶ丘小学校	中増、西増、増口、出口、比曾、上比曾、北六田、新野、馬佐、北野

## ② 通学の状況

小学生については、徒歩や公共交通機関（電車、路線バス）等による通学のほか、奈良交通株式会社に委託し、町が保有する3台のスクールバス（定員35人）を桜ヶ丘小校区で1台、希望ヶ丘小校区で2台運行しています。スクールバスの利用者は、平成28年度には3台で79人（1台平均26.3人）でしたが、令和7年度には3台で34人となっています。

学校	スクールバス運行台数	通学に利用する主な公共交通
桜ヶ丘小学校	1台	近鉄吉野線
緑ヶ丘小学校	なし	奈良交通バス
希望ヶ丘小学校	2台	
大淀中学校	なし	近鉄吉野線

参考：近年のスクールバス利用実績

各年度5月1日現在

学校	項目	年度 単位	R03	R04	R05	R06	R07	平均 (人)
桜ヶ丘小学校	(A)総児童数	人	265	236	219	203	206	/
	(B)うちバス利用者数		15	13	14	11	14	
	(B)÷(A)	%	5.7	5.5	6.4	5.4	6.8	
希望ヶ丘小学校	(A)総児童数	人	219	204	192	176	166	/
	(B)うちバス利用者数		32	31	32	26	20	
	(B)÷(A)	%	14.6	15.2	16.7	14.8	12.0	
スクールバス利用者数計		人	47	44	46	37	34	/

#### (4) 町立学校の学級編制

奈良県の公立小中学校の学級編制基準は国の法律に準拠して定められていますが、本町では、児童へのよりきめ細やかな指導を実現するため、小学校1・2学年について、町独自の予算で講師を配置し、県基準よりも少ない学級編制を実施しています。

【学級編制基準（1学級あたりの児童生徒数）】

学校種別	学年	奈良県基準 (国準拠)	大淀町基準
小学校	1・2学年	35人	30人
	3～6学年		35人
中学校	全学年	40人	40人
特別支援学級	全学年	8人	8人

#### (5) 町立学校の管理運営費

単位：円（大型工事を除く）

年度 項目	R04	R05	R06
	桜ヶ丘小学校	42,519,968	42,879,572
前年比		359,603	5,304,517
緑ヶ丘小学校	37,359,076	36,385,361	43,793,215
前年比		▲ 973,716	7,407,854
希望ヶ丘小学校	43,806,613	42,415,694	49,319,697
前年比		▲ 1,390,920	6,904,003
3小学校の合計	123,685,658	121,680,626	141,297,000
前年比		▲ 2,005,032	19,616,374
大淀中学校	54,859,073	58,975,772	65,939,209
前年比		4,116,699	6,963,437
町立学校の合計	178,544,731	180,656,398	207,236,209
前年比		2,111,667	26,579,811

### 3. 大淀町の教育方針（小中学校教育のあり方）

#### （1）大淀町教育大綱

第2期大淀町教育大綱（令和4年度～令和8年度）では、以下の基本理念と基本方針、具体的施策を定めています。

## 第2期 大淀町教育大綱の概要



### 基本理念

食育、学校園所・家庭・地域社会のはぐくみによる  
「知・徳・体」の充実をめざす

**ひとづくり**

人権を尊重する

人にやさしい郷土愛あふれる

**まちづくり**

### 基本方針

### 具体的施策

**就学前の  
はぐくみの  
充実**

- ①安心して子どもをはぐくむことができる環境の充実
- ②食育の推進及び食育を中心とした基本的生活習慣の形成
- ③心豊かな子どもをはぐくむ家庭教育力の促進
- ④幼児教育・幼児保育の充実
- ⑤小学校との円滑な接続



**学校教育の  
充実**

- ①自らの未来を切り拓く「生きる力」をはぐくむために
- ②教育的配慮を必要とする子どもたちのために
- ③地域ぐるみの教育の実践のために
- ④教職員の資質向上のために



**社会教育の  
推進**

- ①人権教育
- ②青少年の育成・家庭教育の支援
- ③高齢者教育
- ④生涯スポーツ



**文化・芸術  
の振興**

- ①文化活動
- ②文化財・文化遺産
- ③郷土愛の醸成




～「ひとづくり」の視点から捉えた施策と「まちづくり」の視点から捉えた施策～




出典：第2期大淀町教育大綱 概要（令和4年3月）

## (2) 大淀町学校教育の重点

本町では、学校教育の充実に向け特に重点を置いて取り組む事項として、「大淀町学校教育の重点」を年度ごとに定めています。令和7年度の重点は、以下の通りです。



### 令和7年度大淀町学校教育の重点



**令和6年度に引き続き7年度に重点化する取組**

**大淀町教育委員会**

子どもたちの学ぶ力の向上

- 学びに向かうための基盤としての学級づくり
- 基礎学力定着や深い学びにつながる授業の工夫
- 家庭学習の充実

分かった！面白い！！

から

できた！嬉しい！！

へ

できた！嬉しい！！

から

言えた！書けた！  
楽しい！！

へ

様々な困難を抱えた子どもへの支援の充実

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー

- 配慮を要する子どもたち一人一人の状況に応じて、教職員間やSC・SSW、町特別支援教育コーディネーター、町教育支援センター、また、福祉部局を始めとする町行政等、関係機関との連携によるきめ細かな個別の支援・指導を行う

毎日がいきいきと楽しい！！

教師力と学校力の向上

- 教職員自身が主体的に学び続けるとともに、先生たちが一つとなって組織で対応する学校を目指す

子どもと先生との強い絆！！

### 第2期大淀町教育大綱(令和4年度～8年度)

#### 【基本方針】

- ① 就学前のはぐくみの充実
- ② 学校教育の充実
- ③ 社会教育の推進
- ④ 文化・芸術の振興

#### 令和7年度重点化

- 自らの未来を切り拓く「生きる力」をはぐくむために
- 教育的配慮を必要とする子どもたちのために
- 地域ぐるみの教育の実践のために
- 教職員の資質向上のために

#### 教育長メッセージ

本紙は、大淀町教育大綱に掲げる基本方針から、学校教育において令和7年度に特に重点を置いて取り組む内容を、町民の皆さまにご理解をいただき、大淀町の先生たちに示すために作成したもので、昨年度に引き続き重点化すべきと考え、同じ内容にしています。

これからも大淀町の将来を担う子どもたちの、生き生きとした学びを先生たちと一緒に推進してまいります。町の皆さまの一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

#### 学校現場で子どもたちを支えている全ての方々へ

大淀町の子どもたちに付けたい力が三つあります。第一は、「基礎学力」です。「基礎学力」は人生の大半に必要なものです。小・中学校それぞれ工夫し、また小・中学校が連携しながら、子どもに基礎学力を付けさせることができればと考えています。第二に「基本的な生活習慣」です。大人になっても大切なことである時間を守る、あいさつができる等の力をもった子どもを、小・中学校が一体となって育てていきたいと思っています。第三には、「規範意識」です。保護者と小・中学校が連携し、同じ歩調で善悪の判断ができる子どもを育てていきたいと考えています。

上記三つの力を付けさせるために、先生方の協力が必要不可欠です。「基礎学力をつけ、子どもにわかる楽しさを味合せる」、「学校や家庭で規則正しい生活を送らせる」、「良いことと悪いことの判断力を養わせる」を目標にいただき長いスパンで子どもをみてください。もちろん、教育委員会・事務局も力の限り先生方を支えていきますので、令和7年度の学校教育の充実に向けて、子どもたちと元気に笑顔で取り組んでください。

大淀町教育委員会 教育長 紙岡秀樹

### (3) 大淀町総合計画「学校教育環境の充実プロジェクト」

第4次大淀町総合計画後期計画（令和4年度～令和8年度）では、4つの重点プロジェクトの1つとして「学校教育環境の充実プロジェクト」を定めており、このプロジェクトの実施を通して期待する効果として、「良好な学習環境の構築」「教育内容の充実」「学校・家庭・地域等の連携による教育活動の推進」の3つを示しています。

#### 【プロジェクト概要】

##### ■ 町立学校のあり方及び学校適正配置の検討

令和3年度に町教育委員会としてとりまとめた「大淀町立学校の規模や配置の適正化についての考え方」や将来の人口予測をふまえ、学びの保障、良好な教育環境を最優先に、「学校のあり方、学校の適正配置」について検討を進めます。学校の適正配置は、子どもの人数が大きく関係しますが、町の子どもの実態、町の教育方針、施設の状況、地域の学校としての役割、まちづくり、住民の声や意見等を十分に考慮する必要があります。

##### ■ 学校教育の充実に向けた環境整備

児童・生徒の確かな学力の確立と、豊かな心、健やかな体の育成をめざし、学校における教育内容の充実に努めます。また、児童・生徒の安心安全な学習環境の確保、多様化する教育内容に対応するための施設の維持・改修と設備等の充実を図ります。

##### ■ 学校・家庭・地域等の連携を図る取り組みの充実

学校と家庭、地域や関係機関が一体となり、子どもを見守り、育てる教育活動を推進します。また、地域・社会の教育資源を活用し、子どもを支え伸ばす教育活動を推進します。



#### 【期待する効果】

##### ■ 良好な学習環境の構築

##### ■ 教育内容の充実

##### ■ 学校・家庭・地域等の連携による教育活動の推進

出典：第4次大淀町総合計画後期計画（令和4年3月）



## 第2部 町立学校の適正化について

# 1. 学校の適正化とは

## (1) 国の意向

国（文部科学省）は、令和7年3月に発行した「公立小中学校の統廃合をお考えの皆さまへ」というリーフレットの中で、「適正規模・適正配置の基本的な考え方」について以下のように示しています。

義務教育段階の学校の目的は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことであり、学校では、児童生徒が**集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨**することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要であること等から、**学校は一定の規模を確保することが重要**です。

学校規模の適正化の検討は、あくまでも**児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべき**ものです。

また、学校は地域のコミュニティの核として、防災・保育・地域の交流の場等の機能を併せ持ちます。地域の実情により、学校統廃合が困難な場合や**小規模校として存続させることが必要な場合**もあり、こうした判断も尊重される必要があります。

出典：文部科学省「公立小中学校の統廃合をお考えの皆さまへ」（令和7年3月）

※枠内青色太字強調は、大淀町教育委員会。

このように、学校の適正化とは、児童生徒の教育条件改善の観点を中心に据えて行うべきものであり、その方向性の決定には、地域の実情にあわせた判断が求められています。

## (2) 統廃合のメリットとデメリット

町立学校の適正化を進める際、検討が必要となる学校の統廃合について、4つの視点から主なメリットとデメリットを考察します。

視点	メリット	デメリット
教育の質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員や設備の集約により、多彩な教育や専門性の高い教育が可能になる</li> <li>・集約化により、教育に係る施設や設備の充実が進めやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数ならではのきめの細かい教育が難しくなる場合がある</li> <li>・地域や学校独自の特色ある教育が難しくなる場合がある</li> </ul>
児童生徒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童数が増えることで、多様な人間関係を築くことができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学距離や通学時間が延長する児童生徒の負担が増す</li> <li>・統合時の転校や新たなクラス編制により、児童生徒に心理的ストレスの生じる懸念がある</li> </ul>
地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き校舎等の再活用による地域活性化の可能性が生まれる</li> <li>・児童生徒を中心に地域を越えた交流が生まれる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校が地域の拠点としての役割を失い、地域の一体感が希薄になる場合がある</li> </ul>
行財政運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持や更新にかかるコストや人件費を効率化することができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の理解や合意形成に時間がかかる場合がある</li> <li>・校舎の改修や新設、スクールバスの導入など、一時的に多額な費用がかかる場合がある</li> </ul>

## 2. 町立学校の適正化の検討状況

### (1) 検討の経緯

本町では、町内すべての学校において児童生徒数が年々減少している状況を踏まえ、町の将来を担う子どもたちにとって望ましい教育環境を整え、充実した学校生活を実現していくため、令和2年10月に町立学校適正化についての内部検討会議を設置しました。以後、様々な検討や協議、調査等を経て、令和6年度に『大淀町立学校の適正化に係る基本方針』をまとめました。

その基本方針に基づき、令和7年度には、令和8年度に予定する適正化基本計画の作成に向け、3回の適正化検討会議を経て、『大淀町 町立学校の適正化に向けた中間まとめ』を作成しました。

#### 【主な経緯】

年月	内容
令和2年10月	・教育委員会で検討会議を設置
令和3年12月	・事務局にて「大淀町立学校の規模や配置の適正化についての考え方」原案を作成
令和4年3月	・教育委員会会議にて「大淀町立学校の規模や配置の適正化についての考え方」を承認 ・第4次総合計画後期基本計画に学校適正化の検討プロセスを公表
令和4年10月	・大淀町立学校適正化検討プロジェクト会議を設置
令和5年1月	・大淀町立学校適正化検討会議を設置。第1回会議を開催
令和5年5月	・保護者、教職員、一般を対象にアンケート調査を実施
令和6年2月	・大淀町立学校の教員を対象とした調査を実施
令和6年6月	・第6回適正化検討会議にて「大淀町立学校の適正化に係る基本方針（原案）」の内容について合意
令和6年10月	・大淀町立学校適正化審議会を設置、第1回審議会を開催 ・審議会に「大淀町立学校の適正化に係る基本方針（案）」等を諮問
令和7年3月	・審議会より「大淀町立学校の適正化に係る基本方針（案）」等について答申 ・『大淀町立学校の適正化に係る基本方針』の策定・公開
令和7年11月	・第7回適正化検討会議にて「大淀町 町立学校の適正化に向けた中間まとめ（素案）」について協議
令和8年1月	・第8回適正化検討会議にて「大淀町 町立学校の適正化に向けた中間まとめ（案）」について協議
令和8年3月	・第9回適正化検討会議にて「大淀町 町立学校の適正化に向けた中間まとめ（最終案）」について協議

## (2) 適正化に係る基本方針

令和7年3月に策定した『大淀町立学校の適正化に係る基本方針（第4部に掲載。以下「適正化基本方針」という）』では、以下を定めています。

### ① 大淀町立学校における望ましい教育環境とは

- 多様な児童生徒の個に応じて寄り添うことのできる支援体制が整えられ、**自尊感情が高く、安心して過ごすことのできる居場所**となる教育環境
- 児童生徒同士、児童生徒と教職員との**信頼関係**が深く、**お互いが認め合い、支え合い、高め合う**ことのできる教育環境
- **安全・安心に通学**することのできる教育環境
- 学校が核となり、**地域ぐるみで子どもを見守り、支え、はぐくむ**教育環境

### ② 大淀町立学校における少人数指導の少人数とは

適正化基本方針では、「望ましい少人数」を**小学校1学級あたり20人程度**とし、以下の基準を設けました。また、**小学校1学級あたり10人を下回ると少人数のデメリットがメリットを超える**としました。

区分	最少人数	最大人数
小学校1・2年	15人	30人
小学校3～6年	18人	35人
中学校	20人	40人

### ③ 適正化基本計画の策定時期及び適正化実施時期

#### 【適正化基本計画の策定時期】

適正化の方向性を定める適正化基本計画の策定時期は、町立小学校において上記②の「**望ましい少人数**」を下回る学年が初めて現れると推測される**令和9年度**を予定しています。

#### 【適正化の実施時期】

適正化の実施時期について、適正化基本方針では、出生数や児童数の予測値から、**令和14年から令和18年**を見込んでいます。

【適正化基本方針における適正化の見込み】

令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度	令和 14年度	令和 15年度	令和 16年度	令和 17年度	令和 18年度
2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
中間まとめの作成	適正化基本計画の作成	適正化基本計画の策定・公表	 適正化の準備				 適正化の実施				

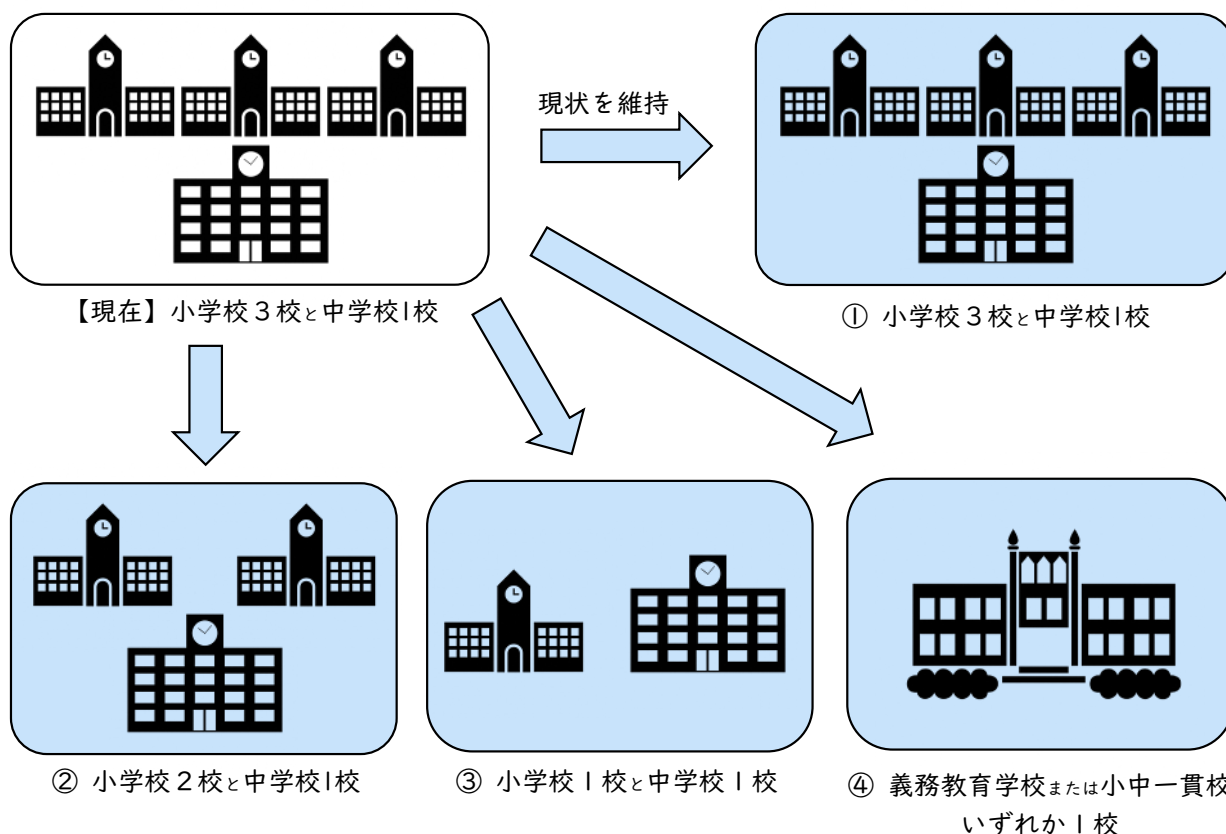
## 第3部 町立学校の適正化に向けた検証

# 1. 適正化に向けた検証の進め方

本町では、児童生徒数の将来推計や児童生徒の通学状況、各学校施設の状況等を踏まえ、子どもたちにとって望ましい教育環境を持続的に確保することを第一の目的とし、町立学校の適正化に向け、複数のケースについて多角的な検証を進めます。

## (1) 適正化において想定する町立学校の配置ケース

本町には、現在、町立小学校3校と町立中学校1校があることから、適正化には以下のような配置ケースが考えられます。なお、小学校のみの統合は既存学校施設の活用を前提としますが、義務教育学校または小中一貫校のケースでは、新たな学校施設の設置も視野に入れます。



4つのケース	学校配置
① 小学校3校と中学校1校	・現在の学校配置を維持
② 小学校2校と中学校1校	・町立小学校3校のうち、 いずれか2校を1校に統合
③ 小学校1校と中学校1校	・町立小学校3校を 既存のいずれかの小学校1校に統合
④ 義務教育学校または 小中一貫校いずれか1校	・町立小学校3校と町立中学校1校を いずれかの学校施設を改修して統合、 または新たな学校施設を設置

前ページ「②小学校2校と中学校1校」のケースにおいて、児童の通学の利便性や地域（小学校区）間の連携等を考慮した場合、小学校区をまたぐ2校の統合は現実的ではないことから、このケースでは、「桜ヶ丘小学校と緑ヶ丘小学校を統合」「緑ヶ丘小学校と希望ヶ丘小学校を統合」の2つについて検証することとします。

## （2）望ましい教育環境構築のための検証項目

適正化の最も重要な目的である「子どもたちにとって望ましい教育環境」の持続的な確保に向け、以下の検証を進めます。

### ① 児童生徒数

- ・友人関係の序列化や固定化を防ぎ、クラブ活動や委員会活動、運動会等を通じて多様な人間関係を築くために望ましい規模の児童生徒数を確保できるか。
- ・少人数指導のデメリットの影響を受けない学級運営が可能か。

### ② 通学環境

- ・すべての児童生徒に過度の負担が生じない通学手段や通学時間を確保できるか。
- ・児童生徒の通学の安全を確保できるか。

### ③ 教職員体制

- ・担任以外の専科教員や専門性を持った教員の配置が可能か。
- ・特別支援教育を含む多様な個に応じた指導体制を強化できるか。

### ④ 施設環境

- ・児童生徒が安心して学校生活を送ることのできる施設環境を維持できるか。
- ・施設環境の維持に、過度の、あるいは重複する無駄な財政負担を生じることはないか。

## （3）考慮すべき事項

適正化の検討にあたっては、（2）の検証項目に加え、以下のような点についても考慮し、関係する各部・各課と連携を図りつつ、実施する適正化が、子どもたちはもちろん、家庭や地域、町にとって最良の選択となるよう、協議と検証を進めます。

### ① 放課後の子どもの過ごし方

子どもたちの健やかな成長にとっては、放課後の過ごし方も重要です。現在、本町では各小学校にプレジャーーム（学童保育）を設置しており、放課後、多くの児童が利用しています。適正化により学校の統廃合を伴う場合は、このプレジャーームの配置や利用のあり方をはじめ、放課後の子どもたちの過ごし方について、児童本人や保護者に過分の負担が生じることのないよう、協議を進めます。

## ② 地域への影響

学校は、児童生徒のための教育の場であると同時に、地域コミュニティの核として、防災や地域交流の拠点としての機能を併せ持っています。適正化により学校の統廃合を伴う場合は、そのことによる地域への影響を十分に配慮し、また地域と地域の子どもたちとの関係が希薄にならないよう、協議を進めます。

## ③ 少子化や人口減少対策として

本町では、少子化や人口減少が進んでいるものの、世帯数の減少割合は隣接する高取町や下市町、吉野町に比べて低く推移しています。また、まだ多くの区画を持つ開発途上の住宅団地もあることから、適正化の実施により「子どもたちにとって望ましい教育環境」の持続的な確保を進め、「子どもを産み育てやすい町」として町のブランディングを進めることによって子育て世代等の流入を促進し、少子化や人口減少の歯止めに寄与することができるよう、協議を進めます。

## 2. 児童生徒数の検証

適正化の4つのケースについて、令和8年度から令和13年度までの児童生徒数の見込みを算出し、学級数とともに検証します。

※令和7年度の児童生徒数と学級数は実数、以降は令和7年3月31日現在の本町住民基本台帳人口より算出。

### (1) 小学校3校、中学校1校

このケースでは、現在の町立小学校3校と町立中学校1校の配置を維持します。児童生徒数と学級数の予測値は、以下の表の通りです。

予測値からは、令和9年度に1学年20人を下回る小学校が現れ、令和11年度にはすべての町立小学校で1学年20人を下回る学年が見られることが見込まれます。また、緑ヶ丘小学校では、令和13年度に1年生が1学年10人を下回ることが見込まれます。

桜ヶ丘小学校		予測値													
年度 学年	R07		R08		R09		R10		R11		R12		R13		
	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	
1年	33	2	24	1	22	1	21	1	14	1	20	1	11	1	
2年	30	1	33	2	24	1	22	1	21	1	14	1	20	1	
3年	32	1	30	1	33	1	24	1	22	1	21	1	14	1	
4年	34	1	32	1	30	1	33	1	24	1	22	1	21	1	
5年	36	2	34	1	32	1	30	1	33	1	24	1	22	1	
6年	41	2	36	2	34	1	32	1	30	1	33	1	24	1	
計	206	9	189	8	175	6	162	6	144	6	134	6	112	6	

緑ヶ丘小学校		予測値													
年度 学年	R07		R08		R09		R10		R11		R12		R13		
	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	
1年	23	1	25	1	20	1	12	1	21	1	14	1	7	1	
2年	23	1	23	1	25	1	20	1	12	1	21	1	14	1	
3年	34	1	23	1	23	1	25	1	20	1	12	1	21	1	
4年	28	1	34	1	23	1	23	1	25	1	20	1	12	1	
5年	27	1	28	1	34	1	23	1	23	1	25	1	20	1	
6年	27	1	27	1	28	1	34	1	23	1	23	1	25	1	
計	162	6	160	6	153	6	137	6	124	6	115	6	99	6	

希望ヶ丘小学校		予測値													
年度 学年	R07		R08		R09		R10		R11		R12		R13		
	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	
1年	25	1	25	1	17	1	13	1	13	1	16	1	14	1	
2年	27	1	25	1	25	1	17	1	13	1	13	1	16	1	
3年	24	1	27	1	25	1	25	1	17	1	13	1	13	1	
4年	23	1	24	1	27	1	25	1	25	1	17	1	13	1	
5年	32	1	23	1	24	1	27	1	25	1	25	1	17	1	
6年	35	1	32	1	23	1	24	1	27	1	25	1	25	1	
計	166	6	156	6	141	6	131	6	120	6	109	6	98	6	

※児童生徒数と学級数の表において、 は1学年20人未満、 は1学年10人未満を示します。  
また青の太枠は、適正化基本方針で定めた1学級あたりの最少人数（P.20）を下回っていることを示します。

大淀中学校		予測値													
年度 学年	R07		R08		R09		R10		R11		R12		R13		
	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	
1年	97	3	93	3	86	3	77	2	81	3	72	2	73	2	
2年	117	3	97	3	93	3	86	3	77	2	81	3	72	2	
3年	114	3	117	3	97	3	93	3	86	3	77	2	81	3	
計	328	9	307	9	275	9	255	8	243	8	230	7	226	7	

※大淀中学校の予測値は、町立小学校から町立中学校への進学率を90%として算出しています。

#### 【現在の学校配置を維持する場合についての考察】

現在の学校配置を維持する場合の町立小学校の児童数の見込みからは、次のことがわかります。

- 令和11年度：すべての町立小学校で1学年20人を下回る学年が現れる
- 令和13年度：1学年10人を下回る町立小学校が現れる

このことから、本町の児童生徒にとって望ましい教育環境を継続して維持し続けるためには、適正化基本方針で令和14年から令和18年と見込んだ適正化の実施時期について、前倒しも視野に入れた検討が求められます。

## (2) 小学校2校、中学校1校

このケースでは、現在の町立小学校3校のうち、いずれか2校を1校に統合します。統合の組み合わせごとの小学校の児童数と学級数の予測値は、次ページの表の通りです。中学校の生徒数と学級数の予測値は(1)と同様のため、掲載を省略します。

予測値からは、いずれの組み合わせも、統合する小学校の児童数と学級数の減少はある程度免れますが、統合しない学校の児童数と学級数は(1)の予測値通りとなるため、早ければ令和9年度、遅くとも令和11年度には、1学年20人を下回る学級が現れることが見込まれます。

なお、前述の通り、小学校区をまたぐ2校の統合は現実的ではないことから、統合の形態は「①桜ヶ丘小学校と緑ヶ丘小学校を統合」「②緑ヶ丘小学校と希望ヶ丘小学校を統合」の2つを想定しますが、「③桜ヶ丘小学校と希望ヶ丘小学校を統合」についても、参考として予測値を掲載します。

① 桜ヶ丘小学校と緑ヶ丘小学校を統合

桜ヶ丘小+緑ヶ丘小		予測値												
年度 学年	R07		R08		R09		R10		R11		R12		R13	
	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級
1年	56	2	49	2	42	2	33	2	35	2	34	2	18	1
2年	53	2	56	2	49	2	42	2	33	2	35	2	34	2
3年	66	2	53	2	56	2	49	2	42	2	33	1	35	1
4年	62	2	66	2	53	2	56	2	49	2	42	2	33	1
5年	63	2	62	2	66	2	53	2	56	2	49	2	42	2
6年	68	2	63	2	62	2	66	2	53	2	56	2	49	2
計	368	12	349	12	328	12	299	12	268	12	249	11	211	9

※合計の学級数は、合計人数について再算出しています。

希望ヶ丘小学校		予測値												
年度 学年	R07		R08		R09		R10		R11		R12		R13	
	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級
1年	25	1	25	1	17	1	13	1	13	1	16	1	14	1
2年	27	1	25	1	25	1	17	1	13	1	13	1	16	1
3年	24	1	27	1	25	1	25	1	17	1	13	1	13	1
4年	23	1	24	1	27	1	25	1	25	1	17	1	13	1
5年	32	1	23	1	24	1	27	1	25	1	25	1	17	1
6年	35	1	32	1	23	1	24	1	27	1	25	1	25	1
計	166	6	156	6	141	6	131	6	120	6	109	6	98	6

② 緑ヶ丘小学校と希望ヶ丘小学校を統合

緑ヶ丘小+希望ヶ丘小		予測値												
年度 学年	R07		R08		R09		R10		R11		R12		R13	
	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級
1年	48	2	50	2	37	2	25	1	34	2	30	1	21	1
2年	50	2	48	2	50	2	37	2	25	1	34	2	30	1
3年	58	2	50	2	48	2	50	2	37	2	25	1	34	1
4年	51	2	58	2	50	2	48	2	50	2	37	2	25	1
5年	59	2	51	2	58	2	50	2	48	2	50	2	37	2
6年	62	2	59	2	51	2	58	2	50	2	48	2	50	2
計	328	12	316	12	294	12	268	11	244	11	224	10	197	8

※合計の学級数は、合計人数について再算出しています。

桜ヶ丘小学校		予測値												
年度 学年	R07		R08		R09		R10		R11		R12		R13	
	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級
1年	33	2	24	1	22	1	21	1	14	1	20	1	11	1
2年	30	1	33	2	24	1	22	1	21	1	14	1	20	1
3年	32	1	30	1	33	1	24	1	22	1	21	1	14	1
4年	34	1	32	1	30	1	33	1	24	1	22	1	21	1
5年	36	2	34	1	32	1	30	1	33	1	24	1	22	1
6年	41	2	36	2	34	1	32	1	30	1	33	1	24	1
計	206	9	189	8	175	6	162	6	144	6	134	6	112	6

③ 桜ヶ丘小学校と希望ヶ丘小学校を統合（参考）

桜ヶ丘小+希望ヶ丘小		予測値													
年度 学年	R07		R08		R09		R10		R11		R12		R13		
	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	
1年	58	2	49	2	39	2	34	2	27	1	36	2	25	1	
2年	57	2	58	2	49	2	39	2	34	2	27	1	36	2	
3年	56	2	57	2	58	2	49	2	39	2	34	1	27	1	
4年	57	2	56	2	57	2	58	2	49	2	39	2	34	1	
5年	68	2	57	2	56	2	57	2	58	2	49	2	39	2	
6年	76	3	68	2	57	2	56	2	57	2	58	2	49	2	
計	372	13	345	12	316	12	293	12	264	11	243	10	210	9	

※合計の学級数は、合計人数について再算出しています。

緑ヶ丘小学校		予測値													
年度 学年	R07		R08		R09		R10		R11		R12		R13		
	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	
1年	23	1	25	1	20	1	12	1	21	1	14	1	7	1	
2年	23	1	23	1	25	1	20	1	12	1	21	1	14	1	
3年	34	1	23	1	23	1	25	1	20	1	12	1	21	1	
4年	28	1	34	1	23	1	23	1	25	1	20	1	12	1	
5年	27	1	28	1	34	1	23	1	23	1	25	1	20	1	
6年	27	1	27	1	28	1	34	1	23	1	23	1	25	1	
計	162	6	160	6	153	6	137	6	124	6	115	6	99	6	

(3) 小学校1校、中学校1校

このケースでは、現在の町立小学校3校すべてを1校に統合します。この場合の小学校の児童数と学級数の予測値は、以下の表の通りです。中学校の生徒数と学級数の予測値は、(1)と同様（表は再掲）です。小学校についての予測値からは、令和13年度においても、すべての学年で児童数30人以上、学級数2学級以上を維持することが見込まれます。

3小学校の合計		予測値													
年度 学年	R07		R08		R09		R10		R11		R12		R13		
	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	
1年	81	3	74	3	59	2	46	2	48	2	50	2	32	2	
2年	80	3	81	3	74	3	59	2	46	2	48	2	50	2	
3年	90	3	80	3	81	3	74	3	59	2	46	2	48	2	
4年	85	3	90	3	80	3	81	3	74	3	59	2	46	2	
5年	95	3	85	3	90	3	80	3	81	3	74	3	59	2	
6年	103	3	95	3	85	3	90	3	80	3	81	3	74	3	
計	534	18	505	18	469	17	430	16	388	15	358	14	309	13	

※合計の学級数は、合計人数について再算出しています。

大淀中学校		予測値													
年度 学年	R07		R08		R09		R10		R11		R12		R13		
	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	
1年	97	3	93	3	86	3	77	2	81	3	72	2	73	2	
2年	117	3	97	3	93	3	86	3	77	2	81	3	72	2	
3年	114	3	117	3	97	3	93	3	86	3	77	2	81	3	
計	328	9	307	9	275	9	255	8	243	8	230	7	226	7	

※大淀中学校の予測値は、町立小学校から町立中学校への進学率を90%として算出しています。

#### (4) 義務教育学校または小中一貫校いずれか1校

このケースでは、3つの小学校と1つの中学校を1か所に集約します。学年区分や過程の名称は変わるものの、該当する児童生徒数と学級数はいずれも(3)と同様になるため、表の掲載は省略します。

なお、義務教育学校と小中一貫校の主な違いと、県内のそれぞれの学校の設置状況を以下に示します。

【義務教育学校と小中一貫校】

	義務教育学校	小中一貫校
修業年限	・9年（ただし、転校の円滑化等のため、前半6年と後半3年の過程の区分は確保）	・小学校、中学校と同じ
教育課程	・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成 ・小学校、中学校の学習指導要領を <u>準</u> 用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設	・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成 ・小学校、中学校の学習指導要領を <u>適</u> 用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設
組織	・1人の校長 ・1つの教職員組織 ・教員は、原則、小中免許を併有	・学校ごとの校長 ・学校ごとの教職員組織 ・教員は学校種に対応した免許を保有
施設	・施設の一部、分離を問わず設置可能	・施設の一部、分離を問わず設置可能

資料：文部科学省「小中一貫教育に適した学校施設のあり方」

【奈良県内の義務教育学校（令和7年5月1日時点）】

自治体	義務教育学校の名称
曾爾村	曾爾小中学校
王寺町	王寺北義務教育学校、王寺南義務教育学校
下市町	下市あきつ学園
天川村	天川小中学校
野迫川村	野迫川小中学校
下北山村	下北山小中学校
上北山村	上北山やまゆり学園
川上村	かわかみ源流学園

資料：奈良県教育委員会「令和7年度学校基本数一覧」

【奈良県内の施設一体型小中一貫校の整備状況】

吉野町の「吉野さくら学園」が令和4年4月に開校したほか、奈良市の「富雄第三小中学校」等が施設一体型小中一貫校として整備されています。また、天理市や御所市においても、その整備が検討されています。

### 3. 通学環境の検証

適正化の4つのケースについて、地区ごとの児童生徒数の予測値から、令和8年度から令和13年度までの通学手段別の児童生徒の見込み数を算出するとともに、各通学手段において想定される小学生の最長通学時間から、児童生徒の通学環境を検証します。

※令和7年度の数値は令和7年5月1日現在の実数です。

※以下(1)~(4)の小学校(児童)の通学手段の「バス」は、「スクールバス」を指します。

#### (1) 小学校3校、中学校1校

このケースでは、現在の町立小学校3校と町立中学校1校の配置を維持するため、現在の地区ごとの児童生徒の通学状況から、今後の通学手段別の児童生徒の見込み数を算出しています。

なお、これ以降の推計表において、通学手段「徒歩」は、各学校から概ね3km以内の児童生徒数からの算出です。

#### 【小学生】

通学手段	年度 単位	予測値						
		R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13 (構成比)
徒歩	人	382	359	327	302	277	253	225 (72.8%)
電車		107	101	96	90	75	70	57 (18.4%)
バス		56	55	55	46	39	36	27 (8.7%)

現状の最長通学時間(分)	徒歩	電車	バス
桜ヶ丘小学校に校区内から通学	40	30	50
緑ヶ丘小学校に校区内から通学	30		30
希望ヶ丘小学校に校区内から通学	30		35

#### 【中学生】

通学手段	年度 単位	予測値						
		R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13 (構成比)
徒歩	人	177	167	148	134	130	121	110 (42.5%)
電車		182	172	159	151	144	138	144 (55.6%)
バス		3	2	1	1	3	4	5 (1.9%)

※中学生の「バス」は「路線バス」を指します。

次ページ以降の「(2)小学校2校、中学校1校」及び「(3)小学校1校、中学校1校」では、中学生の通学手段別の見込み数は上記と同様のため、小学生の表のみを掲載します。

## (2) 小学校2校、中学校1校

このケースでは、いずれか1校の小学校区の児童が、他のいずれかの小学校に通学することになります。学校配置は6つの形態が考えられますが、小学校区をまたぐ2校の統合は現実的ではないため、桜ヶ丘小学校と希望ヶ丘小学校の統合を除く4つについて、各地区から統合先とする小学校までの距離等を基に、今後の通学手段別の児童の見込み数を算出します。

### ① 緑ヶ丘小学校を桜ヶ丘小学校に統合し、希望ヶ丘小学校は現状維持

この場合、令和13年度には、電車通学が57人（18.4％）程度、バス通学が29人（9.4％）程度になると見込まれます。

通学手段	年度 単位	予測値						
		R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13（構成比）
徒歩	人	378	355	323	299	275	251	223（72.2%）
電車		107	101	96	90	75	70	57（18.4%）
バス		60	59	59	49	41	38	29（9.4%）

想定される最長通学時間（分）	徒歩	電車	バス
緑ヶ丘校区と桜ヶ丘校区から桜ヶ丘小学校に通学	40	30	50
希望ヶ丘小学校に校区内から通学	30		35

### ② 桜ヶ丘小学校を緑ヶ丘小学校に統合し、希望ヶ丘小学校は現状維持

この場合、令和13年度には、電車通学が63人（20.4％）程度、バス通学が31人（10.0％）程度になると見込まれます。

通学手段	年度 単位	予測値						
		R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13（構成比）
徒歩	人	374	352	320	295	267	242	215（69.6%）
電車		120	115	109	100	84	77	63（20.4%）
バス		51	48	49	43	40	40	31（10.0%）

想定される最長通学時間（分）	徒歩	電車	バス
桜ヶ丘校区と緑ヶ丘校区から緑ヶ丘小学校に通学	30	40	40
希望ヶ丘小学校に校区内から通学	30		35

③ 希望ヶ丘小学校を緑ヶ丘小学校に統合し、桜ヶ丘小学校は現状維持

この場合、令和13年度には、電車通学が57人（18.4%）程度、バス通学が118人（38.2%）程度になると見込まれます。

通学手段	年度 単位	予測値						
		R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13（構成比）
徒歩	人	234	220	200	179	165	151	134（43.4%）
電車		107	101	96	90	75	70	57（18.4%）
バス		204	194	182	169	151	138	118（38.2%）

想定される最長通学時間（分）	徒歩	電車	バス
希望ヶ丘校区と緑ヶ丘校区から緑ヶ丘小学校に通学	30		40
桜ヶ丘小学校に校区内から通学	40	30	50

④ 緑ヶ丘小学校を希望ヶ丘小学校に統合し、桜ヶ丘小学校は現状維持

この場合、令和13年度には、電車通学が57人（18.4%）程度、バス通学が115人（37.2%）程度になると見込まれます。

通学手段	年度 単位	予測値						
		R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13（構成比）
徒歩	人	229	210	189	182	169	154	137（44.3%）
電車		107	101	96	90	75	70	57（18.4%）
バス		209	204	193	166	147	135	115（37.2%）

想定される最長通学時間（分）	徒歩	電車	バス
緑ヶ丘校区と希望ヶ丘校区から希望ヶ丘小学校に通学	30		40
桜ヶ丘小学校に校区内から通学	40	30	50

### (3) 小学校1校、中学校1校

このケースでは、いずれか2校の小学校区の児童が統合先となる小学校に通学することになります。統合先の小学校ごとに、各地区から統合先となる小学校までの距離等を基に、今後の通学手段別の児童の見込み数を算出します。

#### ① 3小学校を桜ヶ丘小学校1校に統合

この場合、令和13年度には、電車通学が57人（18.4%）程度、バス通学が120人（38.8%）程度になると見込まれます。

通学手段	年度 単位	予測値						
		R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13（構成比）
徒歩	人	230	216	196	176	163	149	132（42.7%）
電車		107	101	96	90	75	70	57（18.4%）
バス		208	198	186	172	153	140	120（38.8%）

想定される最長通学時間（分）	徒歩	電車	バス
全校区から桜ヶ丘小学校に通学	40	40	40

#### ② 3小学校を緑ヶ丘小学校1校に統合

この場合、令和13年度には、電車通学が63人（20.4%）程度、バス通学が122人（39.5%）程度になると見込まれます。

通学手段	年度 単位	予測値						
		R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13（構成比）
徒歩	人	226	213	193	172	155	140	124（40.1%）
電車		120	115	109	100	84	77	63（20.4%）
バス		199	187	176	166	152	142	122（39.5%）

想定される最長通学時間（分）	徒歩	電車	バス
全校区から緑ヶ丘小学校に通学	30	40	40

#### ③ 3小学校を希望ヶ丘小学校1校に統合

この場合、電車通学は想定されず、令和13年度には、バス通学が218人（70.6%）程度になると見込まれます。

通学手段	年度 単位	予測値						
		R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13（構成比）
徒歩	人	148	139	127	123	112	102	91（29.4%）
電車		0	0	0	0	0	0	0（0.0%）
バス		397	376	351	315	279	257	218（70.6%）

想定される最長通学時間（分）	徒歩	電車	バス
全校区から希望ヶ丘小学校に通学	30		40

#### (4) 義務教育学校または小中一貫校いずれか1校

このケースでは、既存の大淀中学校もしくは3小学校いずれかの学校施設を改修して活用、または新たな学校施設の設置が想定されます。既存の学校施設の活用には4つの形態が考えられますが、ここでは大淀中学校に統合した場合の通学手段別の児童生徒の見込数を代表例として示します。また、新たな学校施設の設置については、福神の学校用地（仮）に新設する場合を参考例として示します。

##### ① 町立小中学校を大淀中学校に集約

この場合の「小1～小6に該当する児童生徒」と想定される最長通学時間は、大淀中学校と桜ヶ丘小学校の立地を鑑み、(3)の「①3小学校を桜ヶ丘小学校1校に統合」の表を掲載（再掲）しています。

小1～小6に該当する児童生徒		予測値						
通学手段	年度 単位	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13 (構成比)
徒歩	人	230	216	196	176	163	149	132 (42.7%)
電車		107	101	96	90	75	70	57 (18.4%)
バス		208	198	186	172	153	140	120 (38.8%)

中1～中3に該当する児童生徒		予測値						
通学手段	年度 単位	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13 (構成比)
徒歩	人	177	167	148	134	130	121	110 (42.5%)
電車		182	172	159	151	144	138	144 (55.6%)
バス		3	2	1	1	3	4	5 (1.9%)

※中学生の「バス」は「路線バス」を指します。



小1～中3に該当する児童生徒		予測値						
通学手段	年度 単位	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13 (構成比)
徒歩	人	407	383	344	310	293	270	242 (42.6%)
電車		289	273	255	241	219	208	201 (35.4%)
バス		211	200	187	173	156	144	125 (22.0%)

想定される最長通学時間(分) / 小学生のみ	徒歩	電車	バス
全校区から大淀中学校に通学	40	40	40

② 町立小中学校を新設校に集約（福神の学校用地と仮定）

通学の実績がないため、令和7年度の通学手段別児童生徒数についても予測値となります。なお、徒歩通学以外の児童生徒数は、自宅から駅までの距離が概ね1km以内と見込まれる児童生徒を電車通学、1kmを超えると見込まれる児童生徒をバス通学（スクールバスまたは奈良交通バス）として振り分けています。

この場合、令和13年度には、小1～小6に該当する児童生徒165人程度（53.4%）、中1～中3に該当する児童生徒136人程度（52.5%）、あわせて301人程度が電車通学になると見込まれます。また、小1～小6に該当する児童生徒87人程度（28.2%）、中1～中3に該当する児童生徒69人程度（26.6%）、あわせて156人程度がバス通学になると見込まれます。

小1～小6に該当する児童生徒		予測値						
通学手段	年度	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13（構成比）
	単位							
徒歩	人	107	101	96	90	75	70	57（18.4%）
電車		287	274	247	227	207	188	165（53.4%）
バス		151	140	135	121	109	101	87（28.2%）

中1～中3に該当する児童生徒		予測値						
通学手段	年度	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13（構成比）
	単位							
徒歩	人	55	54	51	53	52	50	54（20.8%）
電車		191	178	166	151	144	136	136（52.5%）
バス		116	109	91	82	81	77	69（26.6%）



小1～中3に該当する児童生徒		予測値						
通学手段	年度	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13（構成比）
	単位							
徒歩	人	162	155	147	143	127	120	111（19.5%）
電車		478	452	413	378	351	324	301（53.0%）
バス		267	249	226	203	190	178	156（27.5%）

想定される最長通学時間（分）／小学生のみ	徒歩	電車	バス
全校区から新設校（福神の学校用地と仮定）に通学	40	40	40

(5) 通学時の安全確保について

通学環境の検証にあたっては、ここまでに示した通学手段ごとの児童生徒数や通学時間のほか、児童生徒が自宅から学校またはバス停や駅まで安全に安心して移動できるかといった視点も重視して検証します。

## 4. 教職員体制及び施設環境の検証

### (1) 教職員体制

児童生徒が多様な集団生活の中で切磋琢磨し、社会性を育む「望ましい教育環境」を構築するため、教職員の組織力を評価し、専門性を生かしたきめ細やかな指導体制と教職員の心身のゆとりを両立し、教育の質を持続的に向上させ得る最適な教職員体制の確保の可否について、以下の点から検証します。

#### ① 小中学校の学級編制

現在、本町で実施している独自の小中学校の学級編制を継続して維持することができるか。  
(P.11「町立学校の学級編制」参照)

#### ② 教員の配置数

学校の学級数に応じて定められる教員（校長、教頭含む）の配置数について、児童生徒へのきめ細やかな指導と教職員の負担軽減を両立することのできる学校規模を確保できるか。  
(学級数が多いほど担任を持たない教員の枠が増え、組織としての厚みが増すとともに、教員個々の負担を分散することが可能)

【学級数と教員（校長、教頭含む）の配置数】

学校あたりの学級数 (特別支援学級を含む)	教員の配置数	
	小学校	中学校
8学級	11人	15人
10学級	13人	18人
15学級	19人	24人
20学級	25人	32人

資料：奈良県 教職員定数の配当基準

※上記に加え、学校の実態に応じて加配される場合があります。

#### 【加配職員の例】

- ・ 小学校教科担任制教員
- ・ 通級指導教員
- ・ 少人数授業等きめ細かな指導教員
- ・ 人権教育推進教員 など

### (2) 施設環境

一般財団法人建築保全センターの「建築物のライフサイクルコスト」や文部科学省の「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に関する調査研究」等の資料によると、鉄筋コンクリート造校舎は、竣工から20年程度で最初の大規模改修、竣工から40年程度で長寿命化改修の必要性が認められます。このことから、施設環境の検証では、令和7年5月時点の校舎の築年数（竣工からの経過年数）や校舎の現状を踏まえた改修の必要性について検証します。  
(P.7「町立学校の施設概要」参照)

## 5. 検証の評価

ここまで検証した各ケースについて、以下の基準によりA～Cの評価を行います。なお、特に基準年等の記載がない項目については、令和13年度に見込まれる状況について評価します。

	評価の視点	評価	評価基準
児童生徒数	(a)望ましい少人数指導の人数 ・小学1～2年：15～30人 ・小学3～6年：18～35人 ・中学1～3年：20～40人 (b)少人数指導のデメリットが現れる人数 ・小学校：1学級あたり10人以下 ※(a)(b)は適正化基本方針より	A	令和13年度まで(a)を維持することができる見込みがある
		B	令和13年度までに(a)を下回る学級が現れる見込みがある
		C	令和13年度までに(a)を下回る学級が3学級以上現れる見込みがある、または(b)が現れる見込みがある
通学環境	(a)徒歩・電車・バスの最大通学時間 (b)現状における通学経路の安全 (c)自宅から学校またはバス停や駅まで3人以下で登下校する児童数 ※(a)～(c)すべての基準への該当により評価	A	(a)が概ね40分程度まで (b)が概ね確保されている (c)現状より減る見込みがある
		B	(a)が概ね50分程度まで (b)について対策が必要な区間あり (c)現状より増える見込みがある
		C	(a)が50分を超える (b)について対策が困難な区間あり (c)現状より増える見込みがある
教職員体制	(a)担任以外の専科教員や専門性を持った教員の配置 (b)特別支援教育のための教員の配置 ※いずれも学校あたりの児童生徒数の増減により判定	A	(a/b)ともに可能となる見込み
		B	(a/b)いずれか不可能となる見込み
		C	(a/b)いずれも不可能となる見込み
施設環境	(a)令和7年5月時点の校舎の築年数 (b)今後10年以内の施設改修の必要性 ※施設の現状と改修の見込みにより判定	A	(a)20年未満 (b)当面、改修の必要なし
		B	(a)20～40年 (b)小規模改修の必要あり
		C	(a)41年以上 (b)長寿命化のための大規模改修の必要あり

### (1) 小学校3校、中学校1校

現在の学校配置を維持した場合の評価です。

この場合、緑ヶ丘小学校は「児童生徒数」がC評価、希望ヶ丘小学校は「児童生徒数」「通学環境」「教職員体制」「施設環境」の4項目すべてがC評価となります。

	児童生徒数	通学環境	教職員体制	施設環境
桜ヶ丘小学校	B	B	B	B
緑ヶ丘小学校	C	B	B	B
希望ヶ丘小学校	C	C	C	C
大淀中学校	A	B	B	B

### (2) 小学校2校、中学校1校

小学校いずれか2校を統合した場合の小学校全体（計2校）についての評価です。大淀中学校の評価は(1)と同様です。

この場合、統合する小学校の評価が上がったとしても、現状を維持する小学校の評価は(1)を継承するため、①～④いずれのケースにおいてもC評価が残ります。

	児童生徒数	通学環境	教職員体制	施設環境
①緑ヶ丘小→桜ヶ丘小に統合、 希望ヶ丘小は現状維持	C	C	C	C
②桜ヶ丘小→緑ヶ丘小に統合、 希望ヶ丘小は現状維持	C	C	C	C
③希望ヶ丘小→緑ヶ丘小に統合、 桜ヶ丘小は現状維持	B	C	B	B
④緑ヶ丘小→希望ヶ丘小に統合、 桜ヶ丘小は現状維持	B	C	B	C

### (3) 小学校1校、中学校1校

小学校3校を既存のいずれか1校に統合した場合の統合校についての評価です。大淀中学校の評価は(1)と同様です。

この場合、①の桜ヶ丘小学校に統合するケースと②の緑ヶ丘小学校に統合するケースでC評価はなくなりますが、③の希望ヶ丘小学校に統合するケースでは、「通学環境」と「施設環境」にC評価が残ります。

	児童生徒数	通学環境	教職員体制	施設環境
①3小学校を桜ヶ丘小に統合	A	B	A	B
②3小学校を緑ヶ丘小に統合	A	B	A	B
③3小学校を希望ヶ丘小に統合	A	C	A	C

#### (4) 義務教育学校または小中一貫校いずれか1校

小学校3校と中学校1校を義務教育学校または小中一貫校として集約する場合の集約校1校についての評価です。①は現状の学校施設の規模から既存の大淀中学校に集約する場合、②は福神の学校用地に新設する場合を例としています。

この場合、いずれのケースもC評価はなくなりますが、②の新設校に集約するケースでは、新設校の整備や新設校周辺の安全環境の整備等に一定の期間と多額の財源が必要となります。

	児童生徒数	通学環境	教職員体制	施設環境
①町立学校を大淀中学校に集約	A	B	A	B
②町立学校を新設校に集約	A	B	A	-

※②は施設が未整備のため、施設環境については「-」としています。

#### (5) 評価のまとめ

「(1)小学校3校、中学校1校」の現在の学校配置を維持する場合、桜ヶ丘小学校と大淀中学校以外にC評価があり、特に希望ヶ丘小学校は4項目すべてがC評価となることから、町立学校全体でみると、なんらかの対応が必要なことがわかります。

「(2)小学校2校、中学校1校」では、統合した小学校では「児童生徒数」や「教職員体制」の改善が見られるとしても、現状を維持する小学校1校の評価は変わらないため、いずれのケースにおいてもC評価が残り、町立学校全体の改善とはなりません。

「(3)小学校1校、中学校1校」では、①②③いずれのケースも「児童生徒数」「教職員体制」でA評価への改善が見られます。しかし、③の希望ヶ丘小学校に統合するケースでは、「通学環境」と「施設環境」にC評価が残り、希望ヶ丘小学校の立地や現状の施設では、統合した場合も大きな改善にはつながらないことがわかります。

「(4)義務教育学校または小中一貫校いずれか1校」では、例とした①の大淀中学校への統合、②の福神の学校用地に新設校を整備して統合のいずれのケースにおいても、すべての項目でC評価はなくなります。しかし、新設校を整備して統合する場合、福神の学校用地であっても他の場所であっても、学校施設の整備や児童生徒の安全確保のための環境整備等、大きな財政負担が見込まれ、また、新設に向けた計画策定から開校まで長期の整備期間が必要となることから、十分な審議と検討が必要です。

#### (6) 適正化基本計画策定に向けて

本中間まとめは、昨年度策定した適正化基本方針をより具体化するため、計3回にわたる学校適正化検討会議において多角的な視点で整理・検証・評価したものです。

本町では、直面している少子化に伴う児童生徒数の減少という課題に対し、教育環境の質を維持・向上させることが優先の責務です。令和8年度には、本中間まとめの評価を基礎として、本町の子どもたちにとって望ましい教育環境を持続的に確保するため、更なる検証を重ね、適正化基本計画の策定を進めます。



# 第4部 資料

# 1. 小中学校対象年齢人口の推計

小学校・中学校の対象となる年齢の令和20年度までの推計結果です。令和5年度から令和7年度までは住民基本台帳の実人口、令和8年度以降が推計値です。

※推計には、コーホート変化率法を使用

## (1) 小学校対象年齢の校区別人口

桜ヶ丘小学校区 (単位:人)				推計値												
年度 年齢	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
6歳	33	30	33	24	21	21	13	20	11	15	15	14	14	13	12	12
7歳	34	33	31	33	24	21	21	13	20	11	15	15	14	14	13	12
8歳	37	34	34	31	33	24	21	21	13	20	11	15	15	14	14	13
9歳	41	35	34	33	30	33	23	21	20	13	20	11	15	15	14	13
10歳	30	41	37	34	33	30	32	23	21	20	13	20	11	15	15	14
11歳	45	30	40	36	33	32	30	32	23	20	20	12	19	10	15	14
計	220	203	209	191	174	161	140	130	108	99	94	87	88	81	83	78
全校学級数見込 (単位:学級)	11	8	10	8	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

緑ヶ丘小学校区 (単位:人)				推計値												
年度 年齢	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
6歳	33	26	23	24	20	12	21	15	9	12	11	10	10	9	9	8
7歳	29	35	24	23	24	19	12	21	14	9	12	11	10	10	9	9
8歳	27	29	35	24	23	24	19	12	20	14	9	12	11	10	10	9
9歳	27	27	29	35	24	22	24	19	12	20	14	8	11	11	10	9
10歳	46	28	27	30	35	24	23	24	20	12	21	14	9	12	11	10
11歳	42	47	29	27	30	36	25	23	24	20	12	21	15	9	12	11
計	204	192	167	163	156	137	124	114	99	87	79	76	66	61	61	56
全校学級数見込 (単位:学級)	9	8	6	6	6	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

希望ヶ丘小学校区 (単位:人)				推計値												
年度 年齢	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
6歳	29	27	26	25	17	13	15	16	15	14	13	13	12	12	11	11
7歳	23	27	27	26	25	17	13	15	16	15	14	13	13	12	12	11
8歳	33	23	26	27	26	25	17	13	15	16	15	14	13	12	12	12
9歳	34	33	23	26	27	26	25	17	13	15	16	15	14	13	13	12
10歳	34	35	32	23	26	27	26	25	17	13	15	16	15	14	13	13
11歳	43	34	35	32	23	26	27	26	25	17	13	15	16	15	14	13
計	196	179	169	159	144	134	123	112	101	90	86	86	83	78	75	72
全校学級数見込 (単位:学級)	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

※各表最下段の「全校学級数見込」は、以下の基準に従い、各学年相当の推計児童数から算出した学級数の合計です。

- ・小学校 1～2年:30人、3～6年:35人 /大淀町基準
- ・中学校 令和7年度まで:各学年とも40人  
令和8年度以降:1年生から段階的に35人/文部科学省基準

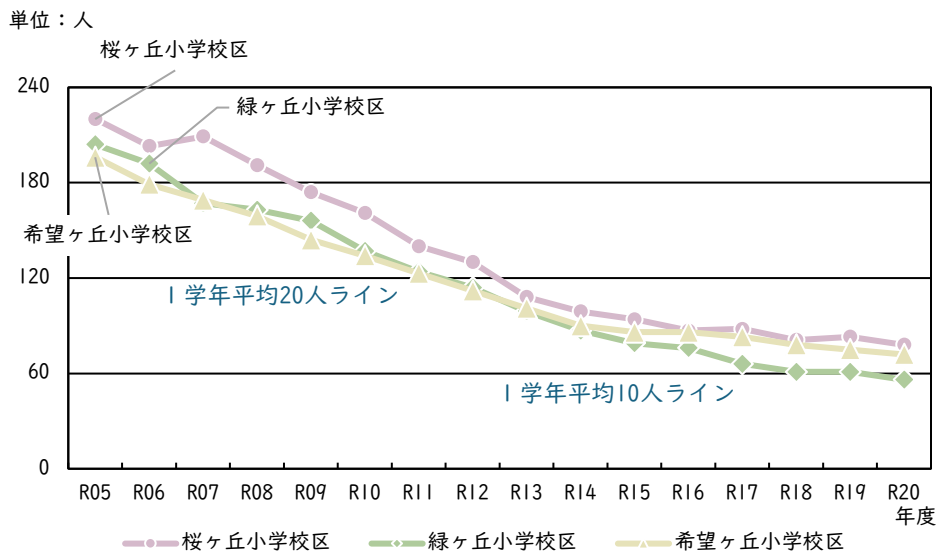
## (2) 小学校対象年齢の3校区計

### ① 年齢別

3校区計 (年齢別/単位:人)				推計値												
年度 年齢	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
6歳	95	83	82	73	58	46	49	51	35	41	39	37	36	34	32	31
7歳	86	95	82	82	73	57	46	49	50	35	41	39	37	36	34	32
8歳	97	86	95	82	82	73	57	46	48	50	35	41	39	36	36	34
9歳	102	95	86	94	81	81	72	57	45	48	50	34	40	39	37	34
10歳	110	104	96	87	94	81	81	72	58	45	49	50	35	41	39	37
11歳	130	111	104	95	86	94	82	81	72	57	45	48	50	34	41	38
計	620	574	545	513	474	432	387	356	308	276	259	249	237	220	219	206
全校学級数見込 (単位:学級)	21	20	18	18	17	16	15	14	13	12	11	11	11	11	12	10

### ② 校区別

3校区計 (校区別/単位:人)				推計値												
年度 校区	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
桜ヶ丘小学校区	220	203	209	191	174	161	140	130	108	99	94	87	88	81	83	78
緑ヶ丘小学校区	204	192	167	163	156	137	124	114	99	87	79	76	66	61	61	56
希望ヶ丘小学校区	196	179	169	159	144	134	123	112	101	90	86	86	83	78	75	72
計	620	574	545	513	474	432	387	356	308	276	259	249	237	220	219	206



### (3) 中学校対象年齢人口

中学校対象年齢人口 (単位：人)				推計値												
年度 年齢	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
12歳	126	127	108	103	94	85	94	79	80	71	57	44	48	50	34	40
13歳	132	126	129	108	102	94	85	94	80	80	71	56	45	47	49	33
14歳	137	132	125	128	107	102	94	84	94	81	79	72	56	44	47	49
計	395	385	362	339	303	281	273	257	254	232	207	172	149	141	130	122
全校学級数見込 (単位：学級)	12	12	9	11	9	9	9	9	9	9	8	7	6	6	5	5

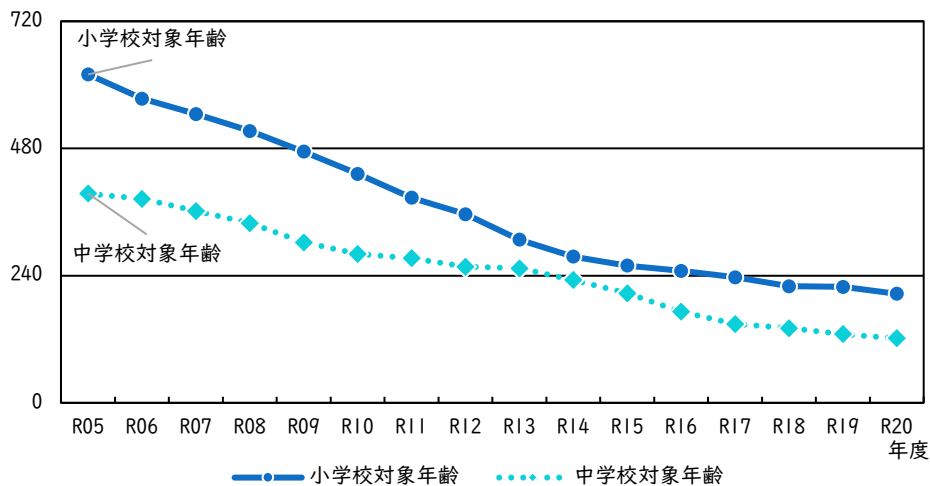
※中学校の学級数見込は、令和8年度から実施される以下の文部科学省の学級編成基準に沿って算出。

12歳/中学1年相当																	
13歳/中学2年相当	1学級あたり40人			1学級あたり35人													
14歳/中学3年相当																	

### (4) 小中学校対象年齢人口計

小中対象年齢人口計 (単位：人)				推計値												
区分 年度	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
小学校対象年齢	620	574	545	513	474	432	387	356	308	276	259	249	237	220	219	206
中学校対象年齢	395	385	362	339	303	281	273	257	254	232	207	172	149	141	130	122
計	1,015	959	907	852	777	713	660	613	562	508	466	421	386	361	349	328

単位：人



## 2. 町立学校の適正化に係る基本方針

### (1) 大淀町立学校の適正化に係る基本方針（令和7年4月）

#### 大淀町立学校の適正化に係る基本方針

大淀町立学校の適正化に係る基本方針は

- ①大淀町立学校における望ましい教育環境
- ②大淀町立学校における少人数指導の少人数
- ③「大淀町立学校の適正化に係る基本計画」の策定時期及び実施時期

を含めた内容とする

※ 以後、「大淀町立学校の適正化に係る基本方針」は「適正化基本方針」、「大淀町立学校の適正化に係る基本計画」は「適正化基本計画」と略す。

#### ①大淀町立学校における望ましい教育環境（令和5年8月の検討会議で合意を得る）

- ①多様な児童生徒の個に応じて寄り添うことのできる支援体制が整えられ、自尊感情が高く、安心して過ごすことのできる居場所となる教育環境
- ②児童生徒同士、児童生徒と教職員との信頼関係が深く、お互いが認め合い、支え合い、高め合うことのできる教育環境
- ③安全・安心に通学することのできる教育環境
- ④学校が核となり、地域ぐるみで子どもを見守り、支え、はぐくむ教育環境

#### ●望ましい教育環境の基となる大淀町立学校で育てたい子ども像

- アイデンティティの確立をめざす子（学校の中で自己実現できる子） ←  
「自尊感情をはぐくむことができる居場所となり、お互いが認め合い、安心して自己表出できる場づくり」  
→自分の考えを伝える意味や意義を理解し、主体的に自己表現できる子  
→高い自己肯定感・自己効力感・自己有用感に支えられたGRITが強い子  
→芯が強く、現状の課題を自ら切り拓いていく力のある子

#### ●望ましい教育環境を実現するために

- 望ましい教育環境のうち、適正規模という観点①②から考慮すると、本町の児童生徒にとって少人数規模による指導や支援が適正と考え、そのための環境を整えていく必要がある。ただし、少人数といっても極端に少ない人数になると、友人関係の序列化・固定化、集団による教育効果の希薄化、自立を妨げる依存心の高まりなどの課題が顕在化する可能性が高いため、本町の児童生徒にとって、望ましい少人数の具体について、また、その具体の状況が維持継続できなくなった時は、どのように考えて方向性を決定していくかということについて、検討会議にて見解をもつべきである。

## ②大淀町立学校における少人数指導の少人数について

### 【適正規模に関わる「少人数指導」の少人数についての検討会議の見解】

◎大淀町立学校における望ましい少人数は、小学校では1学級あたり20人程度である  
と考える。但し、現行の本町の学級編成基準においても20人を下回る編成となる可能性  
があるため、この考え方により同基準を変更するものではない。(少人数指導の加配  
がつく場合は下記人数よりさらに下回る可能性もある。)

- ・小学校1・2年 最大人数30人 最少人数15人
- ・小学校3～6年 最大人数35人 最少人数18人
- ・中学校 最大人数40人 最少人数20人

◎デメリットがメリットを超えると考えられる少人数は、小学校では1学級あたり10  
人を下回る人数と考える。

## ③「大淀町立学校の適正化に係る基本計画」の策定期及実施時期について

### 【少人数指導が維持困難になる時期に向けた在り方についての検討会議の見解】

○上記の望ましい少人数指導の人数の見解を、検討会議事務局が作成した「大淀町立学  
校の規模や配置の適正化に係る人数推移表」にあてはめて、小学校の適正規模に関わ  
ってどのように町立学校の適正化を図るか、適正化の方向性を定める時期、また、定  
めた適正化の方向性を実施する時期について考察する。

- ・デメリットが上回る10人未満の学級(希小1年9人)が現れるのが令和30年であ  
るが、そこまで方向性を定める時期、実施する時期を先送りできないと考える。
- ・令和9年には初めて20人を下回る学年(希小1年13人)、令和10年には10人  
の学年(緑小1年)、令和11年には3校すべてに20人を下回る学年が現れる。検  
討会議にて望ましい少人数を「1学級あたり20人程度」と考えている以上、この  
時期には、何らかの方向性を定めるべきである。しかしながら、定めた方向性を実  
施する時期としては、以下の2つの理由により適当でないとする。

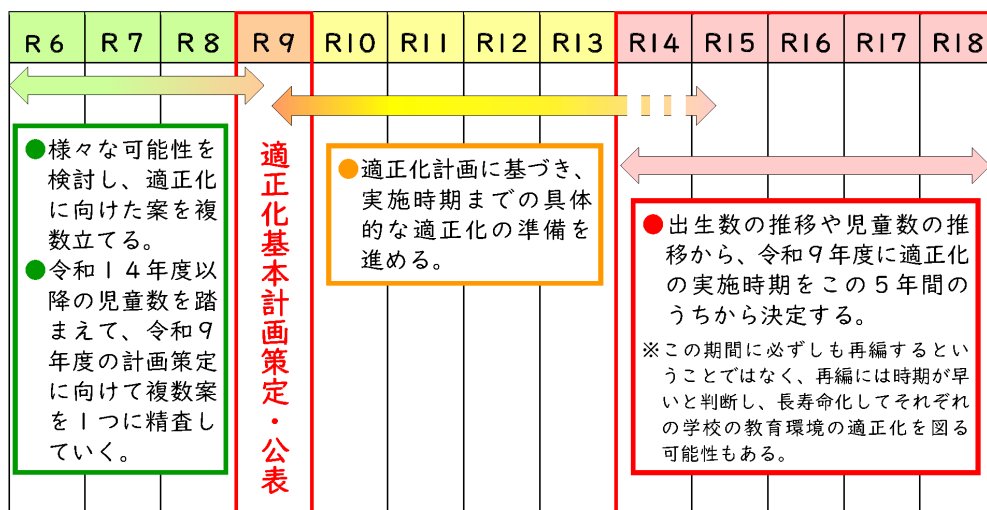
- ①県の少人数加配措置により、令和5年度に1学級14人の1学年2クラス(緑  
小2年)が存在しており、令和4年度の28人1学級よりも非常に円滑な学級  
経営が進められている。
- ②この状況を解消するため、例えば3小学校を1つに再編したとすると、1学年  
3クラスが存在することになる。そうなる現存する学校を活用しても現状の  
教室配置から施設面でキャパオーバーとなる。(令和13年までその状態は続く)

・以上から、令和14年から令和30年までの期間において、定めた方向性を実施していく時期を定めたいが、そのポイントとなる時期を以下の5つとしたい。

- ①令和14年 ・1つの小学校で全ての学年が20人を下回る（希小）。  
・3つの小学校の合計人数で、どの学年も2クラスとなる。
- ②令和18年 ・どの小学校でも全ての学年が20人を下回る。
- ③令和20年 ・3つの小学校の合計人数で、どの学年も1学級25人を下回る2クラス編成となる。
- ④令和27年 ・3つの小学校の合計人数で、どの学年も1学級20人を下回る2クラス編成となる。
- ⑤令和28年 ・3つの小学校の合計人数で、1クラスの学年が現れる。

◎上記から、適正化の方向性を定める時期については、初めて20人を下回る学年が現れる令和9年度のうちの早い段階で行いたいと考える。また、定めた適正化の方向性を実施する時期については、1つの小学校で全ての学年が20人を下回る令和14年度から、3つの小学校で全ての学年が20人を下回る令和18年度までの期間としたいと考える。

◎以上のことを踏まえて、以下のロードマップを今後の進め方のイメージとしたい。



## (2) 基本方針（案）についての諮問書

大教学第 556号

令和6年10月30日

大淀町立学校適正化審議会

委員長 様

大淀町長 辻本 眞宏

### 諮 問 書

大淀町立学校適正化審議会設置要綱第2条により、次に掲げる事項について検討の上、答申いただきたく、理由を添えて諮問いたします。

#### 1 諮問事項

- (1) 大淀町立学校の適正規模、適正配置に係る基本方針に関すること。
- (2) 前号に掲げる適正化に関して特段留意すべきこと。

#### 2 諮問理由

本町の町内すべての学校において児童生徒数が年々減少している状況を踏まえ、大淀町教育委員会では、将来を担う子どもたちにとって望ましい教育環境を整え、充実した学校生活を実現していくために、大淀町立学校の適正な規模や配置について検討を進めております。

令和2年に教育委員会に対して町立学校の適正化について考え方を示すように依頼し、令和4年に「大淀町立学校の規模や配置の適正化についての考え方」の報告を受けました。

大淀町立学校の適正化に係る課題は、本町にとって最重要課題の一つであるという認識のもと、適正化基本方針・基本計画の策定を進めるために、「大淀町立学校の規模や配置の適正化についての考え方」を踏まえ、大淀町の子どもたちにとって望ましい教育環境の整備・充実に向けた町立学校の適正規模、適正配置に係る協議を行うことを目的とした「大淀町立学校適正化検討会議」を、町長を会長として設置いたしました。

6回に重なる同会議による検討を行い、令和6年6月、「大淀町立学校の適正化に係る基本方針（原案）」を立案し、この度、大淀町立学校の適正規模、適正配置に係る基本方針に関して、審議をお願いする運びとなりました。

つきましては、持続可能な望ましい学校教育環境の実現を図るため、将来を見据えた大淀町の学校の在り方について、慎重審議いただき、ご提言くださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

### (3) 基本方針（案）についての答申書

令和7年3月24日

大淀町長 辻本 眞宏 様

大淀町立学校適正化審議会  
委員長 粕谷 貴志

#### 答 申 書

令和6年10月30日付け、大教学第556号をもって、諮問を受けた下記の事項について、基本方針（案）並びに関係資料を基に慎重審議いたしました。

その結果、諮問された「大淀町立学校の適正化に係る基本方針（案）」は、今後の大淀町立学校の将来を見据えたものであり、基本方針として適切であるという結果に達しましたので、その旨答申いたします。

なお、併せて諮問いただきました適正化に関しての留意すべきことについては、委員各位から出された意見を基に下記のとおりまとめましたので、参考とされるようお願いいたします。

#### 1 諮問事項

- (1) 大淀町立学校の適正規模、適正配置に係る基本方針に関すること。
- (2) 前号に掲げる適正化に関して特段留意すべきこと。

#### 2 基本方針に基づき、適正化を進めるにあたり留意すべき事項

- (1) 基本計画の策定にあたっては、保護者や地域住民の意見を十分に考慮して進めること。
- (2) 学校適正化の取組みとは別に、同時進行として子育て世代を町に呼び込む施策を進めるなど、少子化対策を講じること。
- (3) 保護者はじめ町民への周知を丁寧に行い、理解を求めながら進めること。
- (4) 現在の将来人口の予測をもとに作成された基本方針であるが、今後の出生数、転入転出の推移、私立学校への進学者数など人口動態を常に分析し、本基本方針に基づく施策の実施時期等について、修正も含め柔軟に対応すること。